

情報コミュニケーション学部 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(理念・目的等) ○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	・現状 「権利自由, 独立自治」という建学の精神は, 現代風に表現すれば「個を強くする」ということにつながっている。この学部は, 21世紀の高度情報化社会における情報やコミュニケーションの抱える問題を社会科学的に分析し, 新たな社会の枠組みを創造できる人材を育成するというユニークな理念・目的を掲げ, これを使命としており, こうした人材育成への要望には切なるものがある。 設置計画の段階から各方面にアンケート調査を行い, 早期に広報委員会を設置して認可申請中にも学部ガイドを作成して関係方面に情報の提供を行ったが, その後も学部ガイドの作成, 受験相談会での説明, ホームページでの情報の提供に努めている。 情報コミュニケーション学部は, 人間関係の生成・発展のあり方と, これを基礎とした社会的な諸制度の生成・発展のあり方を決定している最も基本的な原理を, 情報とコミュニケーションが一体化した「情報コミュニケーション過程」として捉え, その解明を目的としている。人間社会形成の基本原理解である「情報コミュニケーション」を研究の対象として「情報コミュニケーション学」の究明を提唱し, そのために従来の学の体系を総合的に検証し, 再構築することをめざす。従って, 本学部における教育目標は, 現代社会の変化を的確に把握して諸課題を設定・究明すること, そのための人材を育成する学際的な高度教養教育の確立にあると考える。 ・長所 情報社会におけるコミュニケーションの問題性が徐々に明らかになりつつあり, 学部のユニークさが注目されている。学部独自の広報委員会の活動が活発であり, 多数の教員に学生の有志も加わって, 学生の目から見た学部理念・目的・教育目標の周知方法が効果を上げている。 ・問題点 情報社会におけるコミュニケーションの問題点をトータルに認識し分析することを目指しているため, カバーする領域が広く総花的になりがちである。 当初は, 情報とコミュニケーションの複合的な学部名称が, 社会科学系の学部であることの理解を阻害していた嫌いがあり, 特に従来の学問領域にこだわる保護者には理解が徹底しないところがあったが, 学生には次第にその趣旨が理解されつつある。	・問題点に対する改善方策 カリキュラムの見直しなど, 委員会を設置して検討し, 2008年度からの入学生に適用する新カリキュラムを策定した。改善方針の策定などは卒業生が出る2008年度以降になる。第1期生の卒業の実績を見て, 必要があれば改善方針を策定したい。新カリキュラムの実施状況についても今後の経過を見極めていく。 情報コミュニケーション学部の名称や内容については, 本学で行うオープンキャンパスや外部で実施する進学相談会, また入学後に行う父母説明会などの機会を利用し説明した結果, 発足直後に比べれば年々理解が及んで, 志願者も順調に伸びてきている。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(理念・目的等の検証) ・ 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	・現状 明治大学自己点検・評価委員会による検証体制の下で定期的に検証を行うほか, 学部内の自己点検・評価委員会による検証, さらに, 将来構想委員会による将来構想とのかかわりでの検証や見直し等を行う。 21世紀高度情報社会における人間コミュニケーションの変容状況の分析検討は, 現代社会においてもっともその成果が期待されている研究・教育分野のひとつである。そこで, 目下は, これらの理念・目的・教育目標を特に見直す必要はないと考えている。 見直しの必要性の有無等は, 第1期生の卒業生が出る2008年度以降に検討することになる。	・問題点に対する改善方策 必修科目やゼミナール科目等の運営を円滑に行うための意見交換をさらに実施し, 新学部として提唱している「情報コミュニケーション学」に対し全教員が理解を共有していく。 また, 2008年度より実施予定の新カリキュ

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	・長所 学部発足以来、新規の教育課程が学部としての理念や目標の実現に合致しているかどうかの検証を行ってきた。学部執行部は勿論のこと、組織としては、学部内の自己点検委員会が主催する「授業運営懇談会」で学部全体のカリキュラムの達成度や課題を教員間で共有し、「情報コミュニケーション学研究会」では、学部として提唱する「情報コミュニケーション学」の確立を目指している。また、2008年度の学部完成年度以降を目標に、「適正規模・カリキュラム検討委員会」でカリキュラムの全面的な見直しを検討している。さらに「将来構想委員会」では大学院研究科の開設を目途に準備を進めている。 ・問題点 新学部として提唱している「情報コミュニケーション学」に対して全教員が理解を共有しているところまでには至っていない。また、その実現の基盤となる教育課程、中でも必修科目やゼミナール科目等の運営を円滑に行うための意見交換は、上記の会合等で行ってはいるが、全教員が共有するには至っていない。	ラムの検討を通して、「情報コミュニケーション学」の内実の検証と理解を一層深め、全教授会員にも周知していく。

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学・学部・大学院研究科等における特色ある取組について強調してください)	・現状 本学部は学部設立の理念の実現のために「情報コミュニケーション学」を提唱している。そのために学部内で積極的に研究会活動を行う他、「情報コミュニケーション学研究所」の開設も目指している。 また、学部の母体の一部となった明治大学短期大学の歴史を踏まえ、先駆的な女子高等教育を担った専門部女子部の精神を継承し、「ジェンダー研究所」の開設の実現に向けても働きかけていく。 ・長所 ・問題点	・問題点に対する改善方策

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究組織) ○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連 ・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	・現状 1 学科制の学部ではあるが、複合的な性格の学部でもあるために2004年4月の開設時に文部科学省の設置基準に適う32名の専任教員で発足した。その後、2名の専任教員が補充され、1名は退職し現在は33名の専任教員により構成されている。 本学部は、情報コミュニケーション学科の1学科制であるが、2年次よりは「情報社会コース」と「人間コミュニケーションコース」の2コースに分かれる履修の形態をとっている。学生は興味の中心や得意分野によりそれぞれのコースを進むが、授業選択の規制はゆるやかで、自由度を保証している。初年度生の卒業する2008年度を目途に、大学院研究科開設を準備しており、そのためのカリキュラムや教員組織について鋭意検討中である。 学部内には情報コミュニケーション学研究所を設置し、研究を推	・問題点に対する改善方策 学部の完成を待って2008年4月からの大学院修士課程の開設を計画している。この計画の達成に合わせる形で強化すべき分野の教員の充実に努めることとする。 また、本学部は教員1人あたりの学生数が他学部に比べて多いため、教員任用の中期計画を策定し

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	進んでいる。 学部執行部が統括的に具体的問題に対処するほか、学部内の自己点検委員会を中心として、カリキュラム、教員組織、教育活動の実態などについて検討し、さらに授業運営委員会の言語教育検討部会、情報関連教育検討部会等、科目群ごとに課題を検証する組織があり、活動している。 ・長所 法律系・経済系といった社会科学系の教員が多いことが特徴であるが、このほかにも人文系・言語系、さらには自然科学系の教員まであらゆる分野の教員により構成されていることが特徴となっている。 ・問題点 本学部が総合社会科学部的な研究・教育を目指していること、高度教養教育をも標榜していることから、引き続き社会科学系と人文系の教員の充実が図られる必要がある	ており、これに従って教員の任用を引き続き要求していく。

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

①教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学部・学科等の教育課程) ★目的・目標 総合的な視野から物事を見ることのできる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するような高度教養教育を実施する。		
○ 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項) ○ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ ○ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性 ○ 一般教養的授業科目の編成におけ	・現状 本学部は、高度情報化社会に発生する社会問題に的確に対応できる職業人・社会人を育成するために、情報コミュニケーションのプロセスを基礎においた問題解決の実践的能力を培う教育課程を有している。それを通して学校教育法、大学設置基準の要請に込えている。 前述の理念・目的を実現するために、社会・人間クラスター、情報メディアクラスター、言語クラスターの科目群からなる体系的なカリキュラムを設置している。情報コミュニケーション学科の1学科制ではあるが、マクロな社会システムを探究の中心に据えた情報社会コースと、ミクロな人間関係を探究の中心に据えた人間コミュニケーションコースを設け、2年次からコース選択を行い段階的な履修を促している。 高度教養教育を推進する本学部においては、特に1・2年次の基礎教育が重視される。そのため、必修科目の大半を1年次に配置して、学生の知識の基礎固めを図っている。なかでも「情報倫理」は、情報の流通速度が高められたコミュニティで発生する倫理的問題を扱い、情報コミュニケーションを考察するうえでの、基本的な考え方を教育している。また、学部間共通科目の運営に多くの教員が係わっており、それらの科目を積極的に履修するように学生に指導している。	本学部は2004年度に開設したため、理念の実現評価・改善は、少なくとも第1期の卒業生が出る2008年以降になる。しかし、2005年度より、適正規模・カリキュラム検討委員会を発足させ、問題点の先行的な洗い直しを開始している。 具体的にはカリキュラム改正に向けて、学生アンケートをとり、現行の制度の問題点を把握するとともに、上記委員会での検討、および教授会での議論をこれまで重ねてきた。 こうした議論を経て、2008年度より、従来の2コース制に替えて、4コース制を軸とした新カリキュラム

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
る「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 ○ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性 ○ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性 ○ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況 ○ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	学部の性質上、個々の学生の専門科目履修は、法学・経済学・社会学・政治学などの広範な社会系諸科学の学際領域にそれぞれ収斂していく必要がある。学部では、それに対応するための豊富な選択科目を準備しているが、学生が無計画に履修すれば力が分散して体系的な履修にならない可能性がある。それを防ぐために、進路タイプ別履修モデルを提示し、学生の希望に応じた履修科目のガイドラインを示している。 以上のように、本学部は高度教養教育を目指しているため、一般教養科目群と専門科目群の明示的な区別はなく、言い換えれば、一般教養科目が専門科目の基礎となるような形で体系的に配置されている。また、外国語科目は言語クラスターで、情報教育科目は情報メディアクラスターで、それぞれ体系化されており、外国語や情報科目に軸足を置いた学際的な研究を究める道筋も選択できるように配慮してある。さらに学生の心身の健康の保持・増進を目指した、理論と実践を合わせて教育するウェルネス科目群を配置している。 ・長所 情報コミュニケーションをキーワードに社会科学を中心にした学際領域を広くカバーする高度教養教育の実現を目指した教育課程となっている。2007 年度に完成年度を迎え体系性の一応の完結をみた。 ・問題点 2004 年度設置の新学部として自由度の大きいコース制を取り入れて現行の教育課程を構成したが、入学してきた学生がコース制の意義を十分に理解してその特長を生かした履修をしておらず、むしろ安易な履修の仕方に流れるなどの傾向も見られる。	を実施する。内容は学部ガイド参照。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（カリキュラムにおける高・大の接続） ★ 目的・目標 多様な入学生を受入れており、学士課程教育が円滑に開始できるよう導入教育を行う。		
○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	・現状 付属明治高校を対象にプレカレッジプログラムを開始している。一般高校についても依頼に応じて講師派遣をして、高校の教育との連続性の確保を図っている。「情報リテラシー」の履修に関しては、入学手続き時に学生にアンケートをとって高校からの履修が連続的になるようにクラス編成を工夫している。英語については、入学形態に応じたTAによる補習・相談を実施している。 ・長所 きめ細かい対応が可能である。 ・問題点 外国人留学生やスポーツAOなどの入試形態が多様化しつつあるなかで、英語などの習熟度別クラス編成などの対応が必要となっている。大学院が未設置のためTAとなる優秀な大学院生の	英語においては、2007 年度から習熟度別のクラス編成の導入を実施すべく準備をすすめる。他の授業についてもTAの対応の強化を検討する。 また 2008 年度より大学院が設置される予定であり、TA の安定的確保も見込める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	確保が難しい。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(カリキュラムと国家試験) ★目的・目標 国家試験や、各種民間試験に対応した履修上の配慮をしていく。		
○ 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性	・現状 公務員試験や教職課程認定に対応したカリキュラムとなっている。また、国家試験ではないが、社会調査士資格認定機構から7科目の科目認定を受けたので、2007年度から25名の社会調査士を輩出できる見込みである。情報関連資格取得支援のため「ネットワーク技術Ⅰ－Ⅳ」や「データベース実習Ⅰ－Ⅱ」を開講している。情報技術者試験では、オラクルデータベース技術試験で合格者が出ている。その他、TOEICの学内試験実施をしている。 ・長所 広い領域の資格に向けた対応を整えた結果、第一期卒業生において32名の教員資格取得者、10名の公務員試験合格者を輩出した。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(インターンシップ、ボランティア) ★目的・目標 在学中から社会参画に対する学生の意識を高めるために、インターンシップに力を入れていく。		
・インターンシップ を導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性 ・ボランティア活動 を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	・現状 本学部では、2006年度から学生をインターンシップに派遣している。2004年度は「キャリアデザイン」という科目を通して、インターンシップへの動機を高める方策をとっている。2005年度は「インターンシップ入門」を開講して、インターンシップへの準備を進めた。インターン先の確保が課題である。 2007年度は、26名の学生が、夏季休暇中または10月11月のインターンシップ実習に参加した。その実習成果を確認するために開催した「インターンシップ体験報告会・懇親会」においては、学生・教員に加えて、多数の実習先の指導担当者に参加して、意見交換が行われた。また、インターンシップの実習成果は、情報コミュニケーション学部/インターンシップ体験レポート」という冊子に印刷・編集され、学生・教員等に配布されている。 ・長所 卒業生には広い分野に向けた就職先がひらけているので、在学中に就業経験をして、職務内容を知ることは重要である。学生からの期待も高く、学生の約半数がオリエンテーションに出席している。 「インターンシップ入門」から「インターンシップ実習」へと段階的組まれたインターンシップのカリキュラムは、説明会・ガイダンスへの参加から、「参加学生調書・応募動機書」の作成・提出、実習先事前訪問、「事前学習レポート」作成・提出、「実習体験レポート」「実習日誌」の作成・提出にいたるプロセスが重視されており、キャリア教育として重要な機能を果たしている。	インターンシップについては、これまでの実績をみてインターンシップ委員会で改善を検討する。ボランティアについては、今後検討に着手する。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
	・問題点 今後、世界的な景気の後退が予想されるため、インターンシップ先の確保のなど、実施に向けた問題が懸念される。2006年度の1期生の活動から問題点が洗い出される見込みである。	
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（授業形態と単位の関係） ★目的・目標 実習や演習などの多角的な授業形態をとりいれつつ、学生の達成度に合わせた確実な単位認定を目指していく。		
○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	・現状 本学部は、現在のところ、語学系の諸科目とデータベース実習・社会調査実習が実習科目である。実習科目では、週2時間の授業と週1時間の自習を1学期15週行うことで1単位となっている。それ以外の科目は、講義科目となっており、週2時間の授業と週4時間の自習を1学期15週行うことで2単位となっている。ただし、ゼミナール科目と社会調査実習は、科目の性質上、長期的な一貫した教育が必要と考え、前後期の2学期を通じての履修としている。 ・長所 伝統的な方法で理解されやすい。 ・問題点 前後期を各1学期として独立した運営を進める中で、2学期を通じての履修科目を将来どのように扱うか検討が必要である。ウェルネスについては、他学部が体育実技を通年2学期の実習科目としているなかで、本学部は1学期の講義科目として運営しており、全学共通の合宿履修に参加できない問題が出ている。	適正規模・カリキュラム検討委員会で検討し、問題点を改善する。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（単位互換、単位認定等） ★目的・目標 学際的な学問を謳う本学部の理念からして、教育・研究の場を国内に限らず、広く世界に求めることは必要なことである。国内外の大学で履修した単位を互換・認定することで、学生の履修の便宜を図るとともに、広い視野を身につけもらうことが重要であると考え。さらに、大学キャンパスという場に限らず、社会で実体験を積むこともまた本学部の理念にかなう制度であり、今後一層の取組みを目指したい。		
○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）	・現状 本学では、50校以上に上る海外協定校との間で30単位を限度として単位互換を認めている。2005年度よりプレカレッジプログラムがスタートし、附属明治高校より学生を受け入れ、単位認定を行っている。また、学部の正規授業の一環としてインターンシップ制度を取り入れ、実際にインターンとして就業する前に、キャリアデザイン及びインターンシップ入門等の授業を履修することで備えている。これらの科目の履修は全て単位として認定されている。 卒業必要単位数は124単位以上のうち、1・2年次に学部必修科目30単位、クラスター毎に卒業必要単位数56単位、また、履修コース毎に必要な単位数として、それぞれのコース科目から最低20単位を修得することを定めている。 本学部独自の学生交流協定は現在のところ行っていない。	まだ本学部に該当する事例が少ない。今後具体的に想定されるケースについて既修得単位の認定に関する学部内のルール作りを進める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	・長所 プレカレッジプログラムについては、付属明治高校生が入学前に授業を履修できることで、大学教育への理解や進路の決定などに役立てることができる。また、インターンシップについても、今後の進路決定などに役立てることができる。 本学部設置科目以外については他学部授業科目等の履修を認めている。ただし、同種の授業科目が本学部にある場合については、原則として本学部での科目履修を指導することで、本学部の教育課程重視の基本を堅持している。 国際交流センターを窓口とした協定校との学生交流は実施している。受け入れについては 2005 年度より協定校からの留学生を迎えている。 ・問題点 情報コミュニケーション学部では、他大学との単位互換についてはまだ該当する事例がなく、具体的な認定については検討中である。 プレカレッジプログラムについては、まだ該当者数が少なく、方法の適切性については今後の検討が必要。インターンシップについては、インターン先の企業の安定的な確保が必要である。 1 年次の必修科目が多いという意見もあるため 2008 年度の新カリキュラムへ向けて適正規模・カリキュラムにおいて改善する。本学部の学生の協定校への派遣については、現在までまだ実績数が少ないが、国際交流センターと連携しながら、今後積極的に実施する。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(開設授業科目における専・兼比率等) ★目的・目標 きめこまやかな教育を実現するため、専任教員の比率をあげるのを目標にしている。		
○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 ○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況	・現状 専任の担当比率は 30%となっている。学内他学部に比べて小さいので、比率をあげたい。 語学や情報リテラシーでは、同一科目を複数のクラスで行っており兼任教員の比率も高いので、懇談会を開催して兼任教員からの教育内容への提言を受けている。 ・長所 兼任教員の協力を求めていることが、教育課程への広い学問領域の反映に効果がある。 ・問題点 他学部に比べて対学生定員の専任教員数が少ない。	専任教員の増員に向けて、「年度計画書」などに従い、改善を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮) ★目的・目標 社会人や外国人、帰国生徒など、通常の日本での高等学校教育を受けていない、あるいは高等学校を卒業してからの時間の経過した学生などが大学での教育を円滑に受けることのできるような支援をする。		
・社会人学生、外国人留学生、帰国	・現状 外国人留学生については、入学時に国際交流センターで全学	

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	部一括してガイダンスを行い、日本での大学生活へのスムーズな導入を促している。また、学部としても独自の入学時ガイダンスを行っている。授業では全学的に留学生向けの「日本語」「日本事情」を開講しており、日本や日本文化についての理解を助け、大学での授業に適応できるような配慮をしている。 社会人学生や帰国生徒は今のところ在籍しておらず、特に配慮も講じていない。 ・長所 大学全体とは別個に本学部独自に留学生向けの配慮を講じている。すなわち、入学時には学部単位での留学生のガイダンスを催し、履修方法や学生生活についてのきめ細かい指導を行っている。また、学部内に「日本語」担当を通して長年留学生を指導した経験のある教員がおり、留学生に学業や学生生活上の問題が生じた時には、外国人特有の問題を踏まえて適宜指導し、対処する。 ・問題点 現状には特段の問題点はない。引き続きこの状態を維持する。	

②教育方法等

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（教育効果の測定） ★目的・目標 学生の学習達成度を的確に判断して、教育内容に反映させる枠組みを確立する。学習達成度は、アンケートなどを通じた学生からの申し出と、成績評価の際の教員による評価と、資格試験などの外部基準によるものがあり、それぞれ充実させる。		
○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性 ○ 卒業生の進路状況	・現状 個々の科目では、授業改善アンケートなどを通じて学生の意見を収集し、教育の改善に利用している。成績評価についてはGPA制度を導入して、学生の履修指導や顕彰に利用し教育上の効果の測定の具としている。 英語についてはTOEICの一斉受験を定期的に行っている。 情報リテラシーや基礎語学などの同一科目を多くの教員で担当する場合は、担当教員懇談会を開いて教育内容の統一と、効率化に向けた対処を行っている。 ・長所 理想的な方法がないなかで、多面的な対処を試みている。 ・問題点 異なった授業科目においてそれぞれどのように測定していくかは教員間で意見の一致が見られていない。そのため、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入ができていない。	科目を横断したかたちでの教育効果測定には画一的な方法・尺度を導入するのは困難であり、新しいアイデアを案出する必要がある。授業運営委員会などの場において、教員間で議論を重ね、合意に向けた意識合わせを図っていく。2008年度からの新カリキュラム実施と軌を一にして、また第一期卒業生の進路状況も併せ把握したうえで、新たな評価基準の導入を図る。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（成績評価法） ★目的・目標		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
学外と単位互換ができるような、厳格な成績評価の仕組みを確立していく。		
○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性 ○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 ○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	・現状 本学部では、年間申請上限単位数を44に設定している。また、発足以来GPA制度を導入している。各科目の評価基準はシラバスに明示するように促しており、その基準の達成度を試験またはレポートなどの平常点でもって100点満点で評価をするように求めている。評価時点で、A評価(90点以上)の学生が3割以上、AとB評価(80点以上)が合わせて7割以上、F評価(60点未満の落第)の学生が3割以上のいずれかに該当する場合は、教員に採点の根拠の報告を文書で求めている。 取得単位とGPAに応じて履修指導すべき成績不良者の選定、各種表彰制度・奨学金付与の対象となる成績優秀者の選定を行っている。その修学指導制度とともに、3年次進級には、所定の単位数の取得が必要と設定しており、学生の質の確保を維持する仕組みを運用している。なお、成績照会期間を設け、学生からの成績の問い合わせに対応している。 ・長所 年間申請上限単位数44には再履修科目の単位数も含まれることから、学生が適切な授業計画を行えるよう規定している。単位数とGPA制度で学生が履修のペースをつかむことができる。奨学金などの表彰制度で学生の学習意欲が喚起されている。 ・問題点 教員間での評価基準のばらつきがみられる。	今後、授業運営委員会と修学委員会の活動を通して問題点の洗い出しを行う。また、評価基準のばらつきの実態把握と、評価の際の基準適応の厳格化を教員に求めている。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(履修指導) ★目的・目標 学部の特徴である学際性に鑑み、学生の進路希望に合わせたきめこまやかな履修指導を行う。特に成績不良者に対しては、定期的に密な履修指導をする。		
○ 学生に対する履修指導の適切性 ○ 留年者に対する教育上の措置の適切性 ・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	・現状 入学時や学期始めにはオリエンテーションを行い、履修指導を徹底している。加えて常時、専任が対応するゼミナールを履修相談に活用している。オフィスアワーは申し込みにより対応することになっているが、申し込みはほとんどなく、ゼミナールの中で今のところ十分のようである。修得単位とGPAに応じて成績不良と判定された者は、履修指導の対象となり、1年間の指導期間に入る。学習計画書を提出し、修学指導員との面談をしなければならない。 進路タイプ別のアカデミックアドバイザー制度を導入して、履修説明会を個別に開催したうえ、資格取得などのキャリア支援を加えて行っている。 ・長所 学生個々の事情や希望に応じたきめこまやかな履修指導が実現できている。 ・問題点 1年間の履修指導期間を経過しても改善しない成績不良学	現状の方針で問題点が低減されるかについて、修学委員会を中心にして検証していく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	生に対しては、生活面まで含めた指導を行ったり、保護者を伴った面談をしたり、学生相談室と連携した指導を行ったり、と対処している。しかし、大学での勉学動機が不明確である等の理由により、複数年にわたり留年ないし休学する学生が数名ではあるが存在する。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育改善への組織的な取り組み) ★目的・目標 現在行われている学部での教育は本学部の理念に基づき構想・構成されているが、実際の運用上には様々な制約があり、完全なものではない。これを少しでも良いものにしていくため、学生の声を吸い上げ、教員からの提言を取り上げるなどして、改善の方途を探る。		
○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性 ○ シラバスの作成と活用状況 ○ 学生による授業評価の活用状況 ・ 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 ・ 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性	・現状 学生の学習意欲を動機付け、教員もそれに積極的に関与するための有効な方策として、1年次から4年次まで発展的に設置されたゼミナールを位置づけ、このうち1年次の基礎ゼミナールを必修としている。現代社会の諸問題に関心を持ち、自ら解明しようとする姿勢を育むためである。2年次の問題発見ゼミナールは選択科目だが、学生の受講率はきわめて高い。 シラバスの作成については、一定の形式に基づく標準化されたフォームが採用されており、全教員が統一された書式に従って記載している。これは、全学のOh-o! Meiji システムによって、ウェブ上でも閲覧可能である。 教員の教育指導方法の改善促進のために、全学統一フォームの学生の授業改善アンケートを実施した。その結果は専門の業者の元で分析され、教員各個人に直接渡されている。 また、学部独自でも必修科目授業改善アンケートを実施した。学生は教員や学部事務室などを通して授業に対する要望をかなり表明してきている。これらをもとに、全学的なもの他に、現状での問題点を明らかにするために構成した学部独自のアンケートを作成し、実施した。その結果は、数値として示せるものは集計して全教員に配布した。このアンケートでは、外国語科目、特に英語に対する学生の改善の要望が多く、その他、大規模な必修授業の問題点、ゼミナール科目の運営の問題などが浮上した。 学部内でのFD委員会を母体として、専任教員による授業運営懇談会を実施し、教員間で情報を共有して教育指導の質の向上を図っている。2005年度には3回開催し、特に基礎ゼミナールの現状と問題点を炙り出した。2006年度にはそれをもとにカリキュラム改正の議論を進めた。 学部の代表として選出された委員が全学のFD委員会に参加しており、FD委員会の決定事項等の学部等への説明や、学部からの連絡を図っている。また学部のFD委員会も独自の活動をしている。2007年度にはカリキュラム改革の骨子が完成し、それに基づいて新たなFD体制を立ち上げる予定である。 ・長所 ゼミナールでは、各担当教員の得意分野をモデルに、具体例を通して実感的に考え、学習することができる。また、少人数で受動的ではなく、自発的、積極的に学習に取り組む姿勢を育てることができる。 学生による授業改善アンケートの結果で授業実施上の問題点を	ゼミナールの開講数が多いということは、教員の授業担当の負担ともなり、そのため担当を敬遠する教員も出てくる。新学部としての完成年次を終えた2008年度にはカリキュラムの大幅な改訂を実施するが、ゼミナール科目については4学年度にわたって開講するという基本方針は堅持しつつも、必修とはせず、教員・学生間のミスマッチを防ぐと同時に、教員の負担の軽減を図る。 カリキュラム改正の大きな変更点は、現行の「人間コミュニケーションコース」と「情報社会コース」の2コース制を、「社会システムと公共性」「組織と人間」「言語と文化」「メディアと人間」の4コース制に改めること、学際性を謳う学部の中核科目として「情報コミュニケーション学」を位置づけ、4コースに応じて展開し、全専任教員が運営に携わることで、その土台として充実させるべき基礎教育科目群を設置すること等である。カリキュラム改正に際しては、全教員の意思の統一を図るため、適宜教員懇談会やアンケート調査を実施する。 アンケートの結果を関係する担当教員には公開し、専任教員を中心として

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	知り、担当者に改善を求めることができる。 全学の授業ごとのアンケート結果は、担当者ごとに活用して改善の参考としている。学部独自のアンケートは学生からの改善要望に対処するための資料となり、また、カリキュラム構成上の問題点を明らかにすることもできる。今回、特に学生の要望の多かった英語の授業に関しては、担当者に改善に向けて適切に取り組むよう依頼した。アンケートの実施により、直接教員や事務室に訴えてくる学生以外の学生の意見や要望を把握することができる。 シラバスは、授業の概要・目的、授業内容、履修の注意点、教科書、参考書、成績評価の方法などの項目から成り、学生が履修を考えるにあたって事前に各授業についての必要な情報を得、学習の目安を立て、勉学の意欲、動機付けのために役に立っている。 現在は、全学のFD委員会委員が学部のFD委員会の委員長でもあるため、このため両FD委員会は連携を図り、全体として有効に機能しており、FD活動に対する組織的取組みは適切な状況が保たれている。 ・問題点 1年次の基礎ゼミナールは専任教員も学生も全員参加であるため、希望するゼミナールに入りにくい、ゼミナールによって人数にばらつきがある、等の問題点もある。2年次の問題発見ゼミナールは原則として全専任教員が受け持つことになっているが、担当しない教員が若干出た。更に3・4年次になると問題分析ゼミナール、問題解決ゼミナールへと進むが、年次により教員が担当しない場合や、非常勤の教員が年度ごとに単発的に担当すると、ゼミナール科目の連続性、発展性に問題が生じることもなる。 日ごろ学生は事務室などに授業への不満や要望を訴えてくるが、アンケートでは賛否双方の意見が分かれるものも多かった。アンケートの項目が詳細に涉って、集計に時間がかかり、また、記述式のものすべてを公開することは難しい。学生の満足度を全体的に把握するための方途としては現在ではアンケート以外の方法がない。また、アンケートの項目の設定により得られる情報やその後の分析、活用に影響が大きい。 <u>シラバスは担当教員によって記載の濃淡にばらつきがあり、学生にとっては十分な情報が得られないこともある。また、実際の授業進行がシラバスと一致していないという学生からの申し出もあった。</u>	担当者間での話し合いを活発にし、授業改善への実効性のある取組みを促進する。また、学生がどのような内容の満足度調査を望んでいるかを検討する。さらに、アンケートの有効性を高めるための調査項目の設定などをより精度の高いものにする。 <u>シラバスの記載については、執筆依頼の際に記載漏れや不十分な記載のないよう周知徹底する。また、シラバスと授業との不一致が指摘された教員に対しは、改善を求めた。</u>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(授業形態と授業方法の関係) ★目的・目標 科目の特性に応じた授業規模を実現する。また、人数の多い講義科目においても学生の参加意識を高める。		
○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性 ○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 ○ 「遠隔授業」によ	・現状 授業運営委員会のもとに、言語・外国語教育、情報教育に関する部会を設け、授業運営に関して検討を行えるようになっている。 カリキュラム全般については、「適正規模・カリキュラム検討委員会」を設置し見直しを行っている。情報メディア科目では、少人数でかつTAを配置しきめ細かい教育を実施している。コミュニケーション科目の多くでも少人数で実習を伴った内容にして実施している。受講者数の多い授業についても、携帯電話利用など、情報技術を積極的に活用する試みが広がっている。	教室の形態や設備の制約のもとで、効果的な授業を今後も検討する。Web履修申請の導入を進め、柔軟なクラス分けを可能にしてい。授業補助者の確保については、2008年度には情報コミュニケーション研究科の設置が予定さ

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
る授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	「情報リテラシー入門」「情報倫理」などの必修科目において、O h-o! Meiji システムの利用法を取り上げることによって、学生全員に周知している。また、学内からインターネットを利用するのに必要となるインターネット講習会も授業内で実施しており、入学後早い時点から大学の情報環境を有効利用できるようにしている。各担当教員が、各自の授業内容や方法にしたがって判断し、必要に応じて各種映像メディア、パソコンを使ったプレゼンテーションを授業に導入している。多数のゲスト講師を招いて行う授業などについては、TAを配置し、プレゼンテーション機器の利用を円滑にしている。 ・長所 情報メディア科目で、TAの配置により円滑な授業運営、きめ細かな指導を実現できている。情報科目や外国語科目では、クラスの規模が40名以下になっており、和泉メディア棟の情報環境を利用できるようになっている。コミュニケーション科目の多くで、複数クラスを設置し、1クラスあたりの人数を絞ることで積極的に実習を取り入れている。これにより、教育効果向上が図られている。 授業を通じて全学生が大学の情報環境を利用できるよう指導がなされている。多くの授業で、プレゼンテーション機器など大学のメディア環境が活用されている。 携帯電話を利用して授業内でアンケートを実施するなど、新しい試みが進められている。 ・問題点 学内のさまざまな活動でTAの需要が高まっている。そのため、情報メディア科目等の補助のためのTAを十分確保することが難しくなっている。必修科目など受講者の多い授業は、前後期に開設するなど規模の縮小に勤めたが、教員確保・教員の負担増の問題から、すべての科目において行うのは難しい。 Oh-o! Meiji システムのクラスウェブ、及びポータル・ページの利用拡大のためには、いっそうの機能拡充が必要であるし、その利用支援の体制の充実が必要である。	れており、同研究科に所属する大学院生からの採用が見込める。 授業における携帯電話利用など新しい教育改善の試みを推進する。外国語教育や情報メディアクラスター科目に関する効果的な授業運営については「授業運営委員会」における各部会での担当教員らの議論を促す。抜本的には、「適性規模・カリキュラム検討委員会」におけるカリキュラムの見直し、2008年度のカリキュラム改訂において改善を図る。 長中期計画に位置づけ、今後、遠隔授業の活用法、実現上の課題について検討する予定であるが、当面、対面教育の充実に重心をおく。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(3年卒業の特例) ★目的・目標 勉学意欲があり優秀な学生で、研究大学院や専門職大学院等への入学を希望している学生に対し、更なる自己の能力・適性の向上を目指して、より高度の研究・教育を受ける機会を与えることを目標として早期卒業制度を設けている。この早期卒業制度の採用により、学部におけるより計画的な学習をすることへの動機付けとしても機能する。		
・4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	・現状 早期卒業制度は、早期卒業を希望する学生に対する計画的かつ適正な学習指導の実施という観点から、2007年度入学者から適用される。まだ該当者はいないため、制度の効果等に関しては、今後の運用を待って検討することになる。 ・長所 本学部には、2006年度に飛び級で法科大学院に合格し進学した学生がいる。今後は、このような優秀な学生の適性に応じた教育を行い、その成果を適切に評価することが可能となる。	

③国内外との教育研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(国内外との教育研究交流) ★目的・目標 本学部は、情報社会と人間コミュニケーションを軸に、国際関連科目を多数設置しており、学際的で国際性豊かなプログラムを展開している。今後も学部の特性を生し、更なる国際化への対応に努めたい。		
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ・ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	・現状 学部全体としては、国際交流センターを窓口として留学生の受け入れ、学生の派遣を行っている。教員独自の取組みとしては、海外における調査・研究や国際学会での発表や、ゼミナール単位での海外実習も行われている。さらに、学生レベルでは、国際交流団体が組織され、活動するなど、国際交流を促進する取組みが実践されており、学部もこれらに積極的な支援を行っている。 年次計画履行状況中のため、2007年度の在外研究者については該当なし。授業に関しては、国際関係、異文化関連科目が多数設置され、学部として「国際化」を意識した取組みが進められている。外国籍の教員は、専任2名、兼任4名となっている。 紀要『情報コミュニケーション学研究』を発行し、国内大学・研究機関へ送付している。また、教員は本学に設置されている社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所のいずれかに属し、これらが発行する紀要等での成果発表の場を与えられている。 ・長所 国際交流センターの事業を積極的に支持しているほか、学部内に留学生との交流活動を行っている団体もあるなど、積極的に取り組んでいる。在外研究については、積極的に行うことを計画している。科目の特性に合った外国人教員は積極的に受入れている。 国内における発信の場は豊富であると考え。	今後は、国際交流センターと協力しながら、学部レベルでの交流を増やす。在外研究制度を積極的に利用し、国際レベルでの教育研究交流を図る。授業科目の特性に合った外国人教員を積極的に受入れる。紀要『情報コミュニケーション学研究』の認知を広める。
	・問題点 学部レベルでの交流についてはまだ実績が少ない。本学部の教員の派遣のみならず、海外からの研究者の受け入れなども今後の課題と思われる。特に外国語科目については、外国人教員の受け入れを積極的に進める必要がある。 『情報コミュニケーション学研究』を広く認知させていく必要がある。著者によっては、外国語で執筆する者もあるが、紀要の外国語(たとえば英語)版の発行もこれからの課題である。	

4 学生の受け入れ

(1) 学部等における学生の受け入れ

★目的・目標 本学部のアドミッションポリシーは、現代社会の諸課題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」の構築という学部の3つの理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したい、という熱意を持った学生の受け入れである。そのため一般選抜入試のほか、大学入試センター試験利用、付属高校からの推薦入試、編入学・学士入試、コミュニケーション入試(AO)、外国人留学生入試、スポーツ優秀者によるAO入試を用意している。「一般選抜入試」では総合的な学力、「大学入試センター試験利用入試」では一般的な能力、「付属高校か

らの推薦入試」では継続して学ぶ意欲、「外国人留学生入試」では基礎的学力、「編入学・学士入試」では、他大学等での学問の習得および異質の経験に基づく多様な資質や能力、「コミュニケーション入試(AO方式)」では明確な問題意識とコミュニケーション能力、「スポーツ優秀者によるAO入試」ではスポーツを通じて養った集中力・協調性・忍耐力を基準として選抜を実施している。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生募集方法, 入学者選抜方法) ○ 大学・学部等の学生募集の方法, 入学者選抜方法, 殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には, その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	・現状 入学者選抜方法としては, 一般選抜入試のほか, 大学入試センター試験利用, 全学部統一入試, 付属高校からの推薦入試, 編入学・学士入試, コミュニケーション入試(AO), 外国人留学生入試, スポーツ優秀者によるAO入試がある。 1. 「一般選抜入試」は総合的な学力を図る目的で, 試験科目は3科目(外国語, 国語, 地歴・公民・数学から1科目選択)で, 募集人員は300名である。 2. 「大学入試センター試験利用入試」は一般的な能力や地方出身者の受け入れを図る目的で, 試験科目は3科目(外国語, 国語と数学のうち1科目選択, 地歴・公民・理科のうち1科目選択)で, 募集人員は30名である。 3. 「全学部統一入試」は明治大学を志向し, 多様な価値観を持つ優秀な学生を全国から確保する目的で, 試験科目は外国語ほか, 国語, 地歴・公民, 数学の4教科6科目のうちから2科目選択で, 募集人員は20名である。 4. 「付属高校からの推薦入試」は継続的に学ぶ意欲を図る目的で, 選考方法は書類選考及び面接で, 募集人員は55名である。 5. 「編入学・学士入試」は他大学等での学問の習得および異質の経験に基づく多様な資質や能力を図る目的で, 選考方法は英語, 小論文, 面接で, 募集人員は若干名である。 6. 「コミュニケーション入試(AO)」は明確な問題意識とコミュニケーション能力を図る目的で, その選考方法は, 3回実施し, 第1次選考は, 提出書類である「志望理由書」と「私の企画書」をもとに行い, 次に第1次選考合格者を対象に, 第2次選考として, 筆記試験である「小論文」を実施する。そして, 第3次選考として, 第2次選考合格者を対象に, 「志望理由書」と「私の企画者書」, 「小論文」をもとに複数の面接者による2度の「面接」を行うという総合評価で, 募集人員は10名である。 7. 「外国人留学生入試」は多様な価値観の受容のために基礎的な学力を図る目的で, 第一選考は英語と小論文, 第二次選考は面接と「日本留学試験」の得点を加えた総合的に判断する試験で, 募集人員は若干名である。 8. 「スポーツAO入試」はスポーツを通じて養った集中力・協調性・忍耐力を基準として, 書類選考, 専門実技試験, 面接を行い, 募集人員は5名である。なお, 学部内に「入試制度検討委員会」を設置して, 恒常的に入試制度について検討している。また, 入試情報についての広報活動は, 学部及び大学ガイド, 学部及び大学ホームページ, 受験相談会等を通じて実施している。 ・長所 多様な能力を持った学生を受け入れる入試制度を採用している。	本学部の教育理念を実現するための選抜方法の適切性及びその基準の妥当性を検討するための入試制度検討委員会を充実させるとともに, 入試問題作成委員会等を設置し, 改善に着手する。 また, 明治大学を志向し, 多様な価値観を持つ優秀な学生を全国から確保することで「全国型総合大学」復活と研究・教育体制およびその支援体制の基盤整備・確立を目的とした「全学部統一入学試験」を導入することを検討した。さらに, 編入学・学士入学試験制度の導入の検討にも着手した。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
	・問題点 本学部の教育理念は、21 世紀における諸変化を認識し、それらに対応できる教育、研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通じて社会の本質を探究することである。その教育理念を実現するため各選抜方法の適切性及びその基準の妥当性を検証する仕組みが導入されていない。	
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（入学者受け入れ方針等） ○ 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ○ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	・現状 入学者受け入れ方針は、現代社会の諸課題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」という学部の 3 つの理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したい、という熱意を持った学生の受け入れである。 ・長所 多様な個性や能力によって学部の教育理念を実現するため複数の入学者選抜方法を用意している。そのためいずれの入学者選抜方法による入学者も円滑な科目履修が可能となる。 ・問題点 各入学者選抜方法と、学生が主体的に現代社会に固有の問題を発見し、問題を分析し、問題を解決しうる能力を涵養することを目的に設置された本学部のカリキュラムを修得できる能力との整合性を検討する仕組みが確保されていない。	各入学者選抜方法の入試科目と本学部の教育理念を実現するために設置されたカリキュラムとの整合性を検討する委員会を設置し、問題点を解消する。特に、コミュニケーション入学試験合格者の入学後教育の充実を目的として、新たに「AO 入試委員会」の設置し、指導教員を明確にするとともに、学生論文集である「情コミ・ジャーナル」への執筆を推奨することにした。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（入学者選抜の仕組み） ○ 入学者選抜試験実施体制の適切性 ○ 入学者選抜基準の透明性 ○ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	・現状 一般選抜入試は、和泉校舎と駿河台校舎にそれぞれ試験本部を設置し、関係部署と連携をとりながら実施している。また各試験本部には、本部員のほか、各科目の出題者が待機し、受験生からの質問等については、各試験本部で連絡をとり、統一した方針で対応できるようにしている。 一般選抜入試、全学部統一入試及び大学入試センター試験利用入試については、募集人員、志願者数、受験者数、合格者数（正規、追加）、満点、合格最低点（大学入試センター試験利用入試は非公表）、合格最低得点率（大学入試センター試験利用入試は非公表）、競争率、男女別志願者数・合格者数とその割合、選択科目別志願者数・志願率等を「入試データブック」、ホームページ等で公表している。 ・長所 一般選抜入試と全学部統一入試では、志願者数、受験者数、合格者数、満点、合格最低点、選択科目別志願者数、男女別志願者数・合格者数、現浪別志願者数・合格者数を公開している。 ・問題点 学内・学外関係者の意見等を参考にし、入学者選抜の公正性・妥当性を確保するシステムは導入されていない。	入学者選抜の公正性・妥当性を確保するシステムとして学内・学外関係者の意見等を参考にする。入試制度検討委員会においてさらに改善を検討する。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（入学者選抜方法の検証） ○ 各年の入試問題	・現状 入試問題作成については、出題者によって入試問題の検証がなされ、また選択科目の入試問題については、大学内の監修体	・問題点に対する改善方策 本学部における監修体

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
を検証する仕組みの導入状況 ・ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	制による検証もなされている。作成時には特に出題の適切性を、初校、再校、そして問題の下見の各段階では出題ミスの防止に努めている。また、全科目の入試問題について、学部内において問題文等の記述における誤字・脱字等の指摘を中心とした「点検制度」を設け、出題者以外の教員によって実施している。さらに、試験後には、外部組織による入試問題の検証が行われている。さらに採点の際には、公正で正確な作業を行うために独自にマニュアルとガイドラインを設け、徹底に努めている。 ・長所 大学内及び大学外の監修体制を採用していることに特色がある。 ・問題点 本学部における監修体制が整備されておらず、幅広く学外関係者による意見聴取をする仕組みが確保されていない。	制を整備するとともに、幅広く学外関係者による意見聴取をする仕組みを確立する。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）） ・ AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性	・現状 2006年度入試から、現代社会の諸問題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」という本学部の3つの教育理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したいという熱意をもった学生を募集するために「コミュニケーション入試（AO方式）」を導入した。 ・長所 この入試の特徴は、一般選抜入試等の学力中心では評価しにくい能力を見極めようとする制度であり、明確な問題意識、総合的な学力、コミュニケーション能力によって評価することである。 ・問題点 2007年度入試では、9名の合格者を出したが、入試制度の目的と選考方法の適切性を検討する仕組み確保する必要がある。また、この入試では、それ以外の入試合格者と質的に比較して卓越したものを有しているものを選抜することを目指す、この目標が実現しているかどうかについては、コミュニケーション入試委員会などでも疑問が提出された。	・問題点に対する改善方策 入試制度の目的と選考方法の適切性を検討する仕組みを入学試験制度検討委員会等でさらに検討し、導入するとともに、受け入れ学生をサポートする制度を確立する。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（飛び入学） ・ 「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性	・現状 実施していないが、本学部においても「飛び入学」制度を検討する必要がある。 ・長所 ・問題点	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（入学者選抜における高・大の連携） ・ 推薦入学における、高等学校との関	・現状 付属高等学校（明治高等学校・中野高等学校・中野八王子高等学校）を対象に付属高等学校推薦入試を実施している。また2005年度から明治高等学校との間の「プレカレッジプログラム」に	・問題点に対する改善方策 ホームページ等を充実させ、進路相談等の広報活

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
係の適切性 ・ 高校生に対して行う進路相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性	本学部も開講科目を設置し，参加している。さらに，付属高等学校を対象に，公開授業，推薦図書の設定などを通じて入学前教育を実施している。なお，高校生に対して，オープンキャンパスや受験相談会などを通じて教職員が進路相談・指導を実施するとともに，ホームページや学部・大学ガイドなどでその情報を公開している。 ・長所 付属高等学校からの推薦入学試験については調査書を重視している。 ・問題点 オープンキャンパスや受験相談会等を実施し，教員が直接進路相談・指導等を実施しているが，ホームページ等を充実させ，広報活動を推進する必要がある。また，付属高等学校からの入学者の GPA などにおける平均値が，他の入試での合格者を下回っていることは今後も検討を要する。入学前教育も含めて具体的な方策が求められる。	動を推進する仕組みを広報委員会等で充実させる。 付属高等学校からの入学者については，特別な入学前教育が必要と思われる。対象高等学校の教諭と連携して，さらに入学準備を充実させなければならない。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（社会人の受け入れ） ・ 夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況	・現状 実施していない。 ・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（科目等履修生・聴講生等） ・ 科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	・現状 正規学生の学修に妨げのない限り，選考の上，履修を許可している。科目等履修生の選考方法は，書類審査と面接である。 ・長所 海外から派遣される学生も希望があれば積極的に受け入れている。 ・問題点	
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（外国人留学生の受け入れ） ・ 留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	・現状 英語と小論文による筆記試験，面接，「日本留学試験」により選考し受け入れている。 ・長所 本学部独自の筆記試験，面接試験を実施し，学部教育理念を重視した試験がなされている。 ・問題点 多様な人材を育成するため，英語が義務教育化されていない国及び地域に対する受け入れを検討する必要がある。	・問題点に対する改善方策 入学試験制度検討委員会で方針を固め，2009年度を目途に外国語科目試験の導入有無について検討する。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（定員管理）	・現状	・問題点に対する改善

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性 ○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性	本学部の在学生数は2007年度で、1年生473名、2年生432名、3年生461名、4年生459名であり、合計は1,825名である。入学定員は収容定員が1,600名(1学年400名)であるので、収容定員に対する入学者数(超過率)は1.14倍となり、概ね良好な定員で推移している。推薦入学者の募集人員は55名であり、総募集人員は400名であり、推薦入学者の募集人員の総募集人員に対する比率13.75%である。 ・長所 合格者数と入学手続者数との関係が、一定の関係で推移している。 ・問題点	方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(編入学者、退学者) ○ 退学者の状況と退学理由の把握状況 ・編入学生及び転科・転部学生の状況	・現状 今年度の退学者が、1年2名、2年2名、3年1名、4年0名の合計5名いた。退学を申し出た者には、事務局が面談を行い、理由等の確認を行っているが、ほとんどが「一身上の都合」として届出がなされている。退学の申請は学則に定められた手順により、理由明記、保証人連署の書類を持って受け付け、教授会で承認することになっている。なお、現在、編入学試験を実施していない。 ・長所 事務局により退学を希望する学生に対する、きめ細かな面談がなされている。 ・問題点	・問題点に対する改善方策

5 学生生活

★目的・目標 本学部の学生自立支援の充実を目的として、新入生の導入教育、奨学金等の経済支援、学生生活相談及び就職活動支援等を積極的に行い、在学生が充実した4年間を過ごせるよう施策を講じる。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生への経済的支援) ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	・現状 学部独自の奨学金制度はないが、明治大学給費奨学金、明治大学貸費奨学金、日本学生支援機構奨学金などの全学的な制度によって経済的支援を行っている。また、明治大学の奨学金予算の増額により、奨学金の受給学生は増えている。 新入生に対して、奨学金情報誌「アシスト」を学生に配布し説明会を実施した。 ・長所 学部予算には限りがあるので、全学的な奨学金制度によって弾力的な学生支援が可能。	・問題点に対する改善方策 全学的な奨学金制度とバッティングしない学部独自の奨学金制度設置の可能性を今完成年次までに検討したい。大学当局にも、奨学金予算の増額等、一層の奨学金制度の充実を要望したい。 年度始めの学部オリエ

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	口頭による説明や告知に比べ、システムティックに本学および本学部の奨学金制度が理解可能。 ・問題点 今後、学生数が増えるのでケースに応じた奨学支援が必要になることが予想される。 奨学金関係の情報誌を読まない学生が散見される。	ンテーションで口頭での説明と情報開示を行い、周知を図ると共に注意を喚起したい。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生の研究活動への支援) ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性	・現状 専任教員による学生論文集編集委員会及び学生論文集審査委員会を設置しており、募集・審査・表彰などの運営を行っている。2007年度から『情コミ・ジャーナル』として刊行された。論文応募数は、個人53本、グループ7本があった。 ・長所 ゼミナール等のグループに限らず、個人による投稿も可能にしている。また、論文提出に際しては、教員の事前審査を必要としており、執筆論文について、適切な指導が行われている。 応募論文の中から審査を行い、優秀論文及び佳作論文を本学部学生に公開して発表会を行い、表彰している。 ・問題点 編集委員会と審査委員会の業務のすみ分けが複雑であり、編集業務に多くの時間が掛かる。	・問題点に対する改善方策 編集委員会と審査委員会の分掌関係を、適切な運営となるよう、2008年度に改善する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 ○ ハラスメント防止のための措置の適切性 ・ 生活相談担当部署の活動の有効性 ・ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ・ 不登校の学生への対応状況 ・ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況	・現状 学生への生活相談については、全学的組織である学生相談室が対応している。そこには学部教員が2名相談員として加わっている。相談室には、各学部の教員のほかに、弁護士・精神科医・臨床心理士が配置されており、相談に合った対応をしている。また必要であれば学内外の診療所や医院、あるいは相談窓口の紹介も行っている。大学において発生するハラスメント一般について、学部として決まった対応をしてはいない。ハラスメントの事実確認と救済措置については、第一に学生相談室を窓口に行っている。 キャンパス・ハラスメント対策委員会が作成した『ハラスメントのないキャンパス』を教授会会員に配布し、意識の向上に努めている。 学部独自の対応としては、1年次より基礎ゼミナールを必修とし、それを学生と教員が少人数の授業の中でコミュニケーションを取る場として位置づけている。これは学習のみならず生活相談としても機能している。 進路相談としては9つの進路タイプ別に正・副2名のアカデミックアドバイザー教員を置き、進路指導や学習指導を行うアカデミックアドバイザー制度を設置し、入学時や進学時にガイダンスを行って進路への意識を高めるよう配慮している。一年次	まず、学生生活に関する啓蒙活動の必要性が挙げられる。具体的には、学生の安全や衛生に関するセミナー等の活動、またとりわけ注意が必要な新入生に対して、インターネットや勧誘による詐欺や悪徳商法についての注意喚起等である。これらについては、すでに実行段階に入っており、『新入生応援プログラム』と題した各種パンフレットの作成や各種講演会の企画が進んでいる。 ハラスメントについては、当事者がともに同一学部内の人物に限らないこと、さらには教員と学生、職員と学生、教

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	のキャリアデザインの講義も、同じ目的を果たしている。 入学時には、きめ細かな入学時特別教育(オリエンテーション)プログラムを実施している。入学後の学習への動機付けや方向付け、クラス内の学生同士のコミュニケーションを高めることに効果を上げている。 不登校の学生に対しては特にそのような学生だけを対象としての措置はとっていないが、修学委員会が学生の履修状況を把握しており、その中で特定している。履修状況に問題のある学生に対しては修学委員が面接にあたり、学生の事情に合った指導を行っている。学生生活についての学生の満足度については、勉学が中心であり、適宜アンケートを取って把握している。集約した上で問題点については関係部署と連携の上対処している。 ・長所 学部が行っている、入学時のオリエンテーション、アカデミックアドバイザー制度、1年から4年次まで設置されているゼミナールさらにキャリアデザインの講義やインターンシップ等を通じ、きめ細かな対応を行っていると考えている。 全学的には、学生相談室やキャンパス・ハラスメント対策委員会が設置され、個々の問題に対応している。第三者による確認・調査が行われ、公正な手続きのもとで行われていると考えている。 ・問題点 学部内におけるハラスメント一般についての理解が、行き届いているとは思われない。セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントについての定義と啓蒙活動が必要である。学生の意識向上も必須である。 学生の多様化や精神面で問題をかかえている学生が多くなっていると言われているなかで、全学的組織と学部との情報交換を密にする体制が求められている。	員間、職員間、学生間、教員と学生、職員と学生、教員と職員というように、問題が発生する関係性も複雑であることも鑑み、より柔軟に対応できる組織として2006年よりキャンパス・ハラスメント対策委員会が立ち上がっているが、学内における認知を高める必要がある。 不登校を含め、履修に問題のある学生については、修学委員会を中心に学部としてクラス担任による個別指導が行われているが、さらにこの指導方法を検討し、学生生活への復帰や履修問題の改善にあたる必要がある。 また学生の講義やカリキュラムについての要望は、アンケートで定期的に把握しているが、さらにそこに生活面や精神面での要望が出やすいような質問を設けることで、学生が持つ悩みを事前に把握することができるようしたい。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ○ 就職担当部署の活動の有効性 ・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ・ 就職統計データの整備と活用状況	・現状 専任教員が想定される進路に応じた分野でアドバイザーをつとめる「アカデミックアドバイザー」制度を設けており、年度始めのガイダンスにあたるほか、随時学生の相談にのれるような体制を整えている。さらに、学部内に「キャリア形成支援委員会」を設置し、進路選択に関わる指導やガイダンスを行っている。 1年次の終わり(1月末)には就職適性検査を、3年次を対象にして人気の高い業種の就職セミナーを実施した。授業時間割りを政策的に調整し、イベント等を実施できる「情コミアワー」(金曜日の夜)を設けて実施している。 カリキュラムでも、学生のキャリア意識の啓発に早期から取り組むようになっている。すなわち、1年次には「キャリアデザイン」、2年次には「インターンシップ入門」、3年次には「インターンシップ」を設置している。 就職活動にあたっては、優れた情報の蓄積をもつ就職課を積極的に活用するよう学生を促している。2007年度の就職統計データは、就職課で整備されており、その実績	・問題点に対する改善方策 ゼミナール協議会を中心に学生らとの連携を深め、ニーズにみあった企画の実施、アカデミックアドバイザー制度の広報を図っていく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	は他学部と比較して良好であると就職課から評価されている。 ・長所 インターンシップに関わる指導については、学部内のインターンシップ委員会が中心となってきめ細かな指導を行っている。例えば、11月に実習担当教員の指導の下、学生が主体となりインターンシップの体験報告会が行われた。その成果を『2007年度情報コミュニケーション学部インターンシップ体験レポート』(約100頁)として冊子にまとめた。 専任教員からなるアカデミックアドバイザーによる学生からの個別の相談に応じるきめ細かい指導ができる体制である。これにより、いたずらに企業の都合で右往左往するのではなく、しっかりと基礎学力や教養を身につけることの重要性を周知させることができる。 自らの適性や目標をもった学生にとっては、本学部のキャリア支援システムは極めて有効に機能しており、学内外を問わず積極的にキャリア形成に向けて活動している。 ・問題点 自らの適性を見極められず、将来展望をもてない学生にとっては多様な選択肢が逆に不安要因となっているようである。 アカデミックアドバイザー制度が学生にあまり活用されていないのが実情である。実際には、ゼミナール担当教員がこれに代わる役割を果たしている。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 ・ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	・現状 本学部では、学生が各種スポーツ大会、コンクール等に参加した場合の授業欠席に伴う手続の規定を設けて、課外活動となる基準を明確にしている。明治大学は、M-navi プログラムの名称のもと、学生部が主体となって学部の枠を越えて、学生の所属団体・サークルを経由することなく、学生個人が直接参加できる形でのさまざまな参加型の行事を開催しているので、参加を呼びかけている。 2005年9月から和泉教務課に学習支援室を開設し、適宜文学部助手やTAを配置し、随時、学習サポートを受けられる体制をとっており、職員が支援室の管理を行っている。また教員などによるオフィスアワーの活用も行われている。 また、学部広報に有志学生への参加を募り、学部ガイドの紙面編集やウェブサイト作成などを通じて社会参加への意識向上を図っている。さらにゼミナールを通じて各種コンクールやコンペティションへの参加・応募を促している。 学生も個人レベルで夏期休暇などを利用し、イギリスやイタリアでの各種スクーリングや、東南アジアやアフリカでのボランティア活動に参加しており、その経験が学業にもフィードバックされている。 資格取得については、本学で開講してリバティアカデミーの科目が受講できる。現在のところ、「ビジネスプログラ	左記の授業欠席など、手続きの規定を検討し続け、改善努力を継続する。 各種団体やサークルに所属していない学生の学生生活の充実のため、また所属の団体やサークルの活動内容とは異なった体験をすることにより、学生生活の幅を広げるためにも、学生の明治大学のM-navi プログラムへの参加の促進策を検討していく。 現在、本学部は語学指導の科目が前期・後期2コマ設置されているが、設置コマ数を増やしたり、科目の種類を増やしたりすることが必要かどうかを検討していく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	ム」に設置されている「コミュニケーション」関連 3 科目や「マーケティング戦略」に設置されている「Excel で学ぶビジネスに活かす多変量解析」、「資格講座」に経営系科目、そして「語学講座」の科目が本学部教育内容と関係しており、有効である。 ・長所 授業期間に参加できる課外活動の内容を明確にしたことにより、学生が積極的に様々な行事に参加できるようになった。 ・問題点 学生に要望のある資格取得を目的とする課外授業の設置が必要である。また、課外活動を一層発展させるため学生と意見交換を行えるようなシステムが必要である。	左記リバティアカデミーの設置科目講座には、本学部の教育内容に関連ある講座は多いとはいえない。今後は、関連科目の設置に協力することができるかどうか検討を要するだろう。また資格取得に限らず、様々な学生の社会参加へのニーズを探るとともに、社会参加への機会を提供し告知する全学部的な体制を完成年度までに整えたい。

6 研究環境

★目的・目標

情報コミュニケーション学部の研究活動の特徴は、現代社会の諸問題に対処するために、個別の専門的学問に加えて、これらを横断的に捉えた新しい学際的・複数領域交流的な問題解決アプローチを採用することにある。情報ネットワーク技術の進展により、コミュニケーションの手段が多角化し、拡大してきた現代社会では、少子化、ニート、少年犯罪、年金問題といった身近な問題から、テロリズム、環境破壊といった地球規模の問題まで、現代社会の抱える諸問題は相互に関連し複雑化している。このように複雑化した問題の背景には、男女間、世代間、異なる宗教間、先進国・発展途上国間などでの、互いの差異をめぐる理解の不足が見いだせる。グローバル化の展開と共に、それまで不可能であった異なるものどうしの接触の機会は確実に増えてきた。しかし、そこに十分なコミュニケーションが形成されていないだけでなく、従来の個人や集団間のコミュニケーションまでもが欠如し、歪められていることがある。このような問題を解決するためには、異なった考えをもつ個人、異なった文化背景をもつ集団が、互いに相手を理解し、相手の立場の根底にある、個々の自己実現を導く価値観を認め合ううえで、良好なコミュニケーションを確立し、互いに協力・共生していかなければならない。従来の各研究分野における問題研究の進め方は、これまでの学問体系によって分類された専門分野に軸足が置かれている。しかし、現実には社会に生じている問題は、従来の学問領域に縛られて存在しているわけではない。情報コミュニケーション学部における研究活動の主要目的は、問題の終局的解決に資する具体的解決策を多面的かつ総合的に研究することにある。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況 ・ 国内外の学会での活動状況 ・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	・現状 情報コミュニケーション学部教員による研究活動は教員個人が学内外の研究環境において発表を行うだけでなく、専門領域を超えた学部教員間で、さらには他学部・他大学の教員との間での共同研究としても行われている。専任教員の研究業績は、明治大学「専任教員データベース」において公開されている。また、学部内における論文発表の場所として『情報コミュニケーション学研究』を発行している。2007 年度は『情報コミュニケーション学研究』第 4・5 合併号(論文数 5 本)を発行した。 また、全員の教員が国内外の学会に所属し、研究成果を報告するとともに、学会誌に論文を掲載している。さらに、人文科学研究所・社会科学研究所等の大学内研究所が、毎年、個人研究、共同研究、総合研究の募集を行っており、それに応募するという形で、研究助成を得て研究プログラムが展開されている。2006 年度は、人文科学研究所の個人研究第 2 種 1 件、社会科学研究所総合研究 1 件(2005 年度からの継続、研究分担者)、同研究所共同研究 1 件(2005 年度からの継続、研究分担者)、同研究所個	・問題点に対する改善方策 今後とも、研究・知財戦略機構と連携を取りながら、積極的に本学研究所の研究助成、文部科学省の科学研究費補助金等に応募を行っていく。 『情報コミュニケーション学研究』の発刊について、年 2 回発行をめざし、紀要編集委員会を中心に投稿を促す。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
	人研究3件(うち1件は2005年度から)が採択され、研究を行った。また、文部科学省の科学研究費補助金には6件が申請した。2007年度の採択状況は以下の通り。 人文科学研究所 個人研究第2種 1件(2006年度からの継続) 社会科学研究所 総合研究 1件(2005年度からの継続, 研究分担者) 個人研究 4件(うち2件は2006年度からの継続) 特別研究 1件 また、2007年度は文部科学省の科学研究費補助金に7件が申請し、以下の5件が採択された。 基盤研究(C)3件(うち1件は2006年度からの継続) 萌芽研究 1件 若手研究(B)1件 教員の中には、学会の中心的役割を果たしている者、また、若手研究者として国内外の学会での発表など積極的かつ優れた業績を上げている者も少なくない。それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。 ・長所 情報コミュニケーション学研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。また、学部1・2年生を対象とした『情報コミュニケーション学入門』発刊を目指し準備をすすめている。 ・問題点 情報コミュニケーション学研究会は、当初計画では月1回ペースで、年6回程度は実施される予定であった。しかし、2008年度のカリキュラム改正に向けて検討するための会議を始めとして、学部内外の会議の頻繁に行われるようになり、研究会の日程の確保が難しくなっている。専任教員数が少ないことも理由の一つだが、研究助成の獲得件数が十分でない。	

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（研究における国際連携） ・国際的な共同研究への参加状況 ・海外研究拠点の設置状況	・現状 学部として、国際的な共同研究には参加していない。教員個人の研究活動としての参加ではあるが、国際的な共同研究への参加や学会での発表を行っている。2007年度に教授会に申請・報告のあった研究関係の海外出張の件数は次の通り。 学会発表 1件 資料収集 7件 調査研究 6件 ・問題点 学際的・学域横断的な学部の特質を生じて、国際化への対応や国際交流の推進が必要であるが、国際的共同研究の基盤が整備されていない。また、一層の国際的共同研究を積極的に推進していく必要がある。	・問題点に対する改善方策 2008年4月に、大学院研究科を新設したが、これを機会に、海外の大学・研究所との提携、研究者の相互交流及び共同研究の検討を進める。2008年4月に、大学院研究科を新設したが、これを機会に、海外の大学・研究所との提携、研究者の相互交流及び共同研究の検討を進める。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（教育研究組織単位間の研究上の連	・現状 情報コミュニケーション学部は、社会・人文科学系の「情報コミュ	専用施設の確保、情報コミュニケーション学研究・

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
携） ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	コミュニケーション学」という斬新かつユニークなアイデアに基づく新たな学問形成を目指した開明的な新学部である。この「情報コミュニケーション学」という新たな学問形成に向けた研究を促進するため、学部に「情報コミュニケーション学研究所」を設置し、研究会を開催している。さらに、情報コミュニケーション学部は、情報コミュニケーションを通して、男性と女性、若年者と高齢者、先進国と発展途上国など多様な文化的背景を持つ個人・集団が共生しう社会を構築することを目標のひとつとしている。目標実現のための重要な課題の一つである、社会における男女の性差による差別を解消し、ジェンダー・フリー実現のための双方向コミュニケーションのありかたを追求する「ジェンダー研究所」の創設を目指し、将来構想委員会の中に「ジェンダー研究所設置構想検討部会」を設置し検討を行っている。また、大学共同利用機関である学内の図書館、情報科学センター等は教育と研究に不可欠な機関であり、すべての教員が日常的に利用している。 各教員は、それぞれの専門分野に応じて、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所に所属し、個人研究、共同研究、総合研究を行っている。また、その研究計画については、申請・審査によって研究費が支給されている。 ・長所 それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、情報コミュニケーション学研究所は、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。また、研究会の成果を「情報コミュニケーション学」の入門書あるいは冊子としてまとめる計画を立てている。 ・問題点 情報コミュニケーション学研究所を創設したものの、専用施設の確保、情報コミュニケーション学研究・ジェンダー研究関連の文献資料の購入・管理というハード面における必要措置の確保が今後の課題である。また、研究成果を発表する場である紀要及び図書の発行、講演会・シンポジウム等の企画・開催、ホームページ作成など研究所活動を活性化させるとともに他の研究機関との交流を図るソフト面の充実が課題である。	ジェンダー研究関連の文献資料の購入・管理というハード面における必要措置の確保という課題を「年度計画書」に従い改善する。 情報コミュニケーション学研究所の活動の活性化及び他の研究機関との交流を図るという課題については、2008 年度に開設した大学院研究科との連携の制度化を図るとともに、各種特定課題研究所、海外大学等の研究教育機関との提携を推進し、研究センターとしての先端化・学際化を進めて行く。また、長年の「ジェンダー研究所」の構想をさらに発展させ、全学のジェンダー研究の連携拠点にしてジェンダー関連の社会貢献を推進する場である、全学的組織「ジェンダー・センター」の設立を計画中である。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（経常的な研究条件の整備） ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性 ○ 教員個室等の教員研究室の整備状況 ○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	・現状 (1)個人研究費、研究旅費等の額の適切性 専任教員全員に配布される研究費として、個人研究費のみが支給されている。個人研究費の額も一律 35 万円と必ずしも多いとはいえない。さらに、学会出張旅費は別途支給される。 (2)教員個室等の教員研究室の整備状況 2 つのキャンパスに分かれるものの、個人研究室及び共同研究室が設置されている。共同研究室には共用の情報機器が 1 台整備されている。 (3)教員の研究時間を確保させる方途の適切性 研究に専念することを前提とした研究制度として在外研究員制度、特別研究制度が有り、それぞれ旅費等が支給されている。また、専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められている。 (4)共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	実際の授業担当時間と、基準としての授業担当時間数との乖離を改善し、また、各種委員会担当数を低減することは、単独学部が実施することは困難であるので、各種委員会を通して大学全体での今後の検討を求めていく。共同研究費に関しては、今後とも、本学内研究所の共同研究費助成への応募を行っていくとともに、各研究所の運営委員である学部専任教員を通じて制度見直し

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	大学内において人文科学研究所・社会科学研究所等が、共同研究、総合研究を助成する制度を設けており、本学部の専任教員も、2 件が研究費の助成を受けている。しかし、大型の研究費を必要とするプロジェクトに関しては、研究所予算の制限もあり、申請しても採択される数が限定されているのが現状である。 ・問題点 (1)教員の研究時間を確保させる方途の適切性 専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められているが、実際の授業担当時間はその基準を大幅に上回っており、また、教学上の各種委員会委員の担当などで多くの時間を費やしているのが実情である。 (2)研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 大学として研修機会確保のための方策が設けられていない。	の検討を求めている。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（競争的な研究環境創出のための措置） ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	・現状 人文科学研究所・社会科学研究所等の大学内研究所が、毎年、個人研究、共同研究、総合研究の募集を行っており、それに応募するという形で、研究助成を得て研究プログラムが展開されている。2007 年度は、残念ながら、大型研究の採択はなかったが、そのほかについては以下の通り。 社会科学研究所 個人研究 4 件（うち 2 件は 2006 年度から） 文部科学省の科学研究費補助金には 7 件を申請した。 本年度新たに教授会に申請・報告のあった他大学との共同研究は 2 件であった。 ・長所 それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、情報コミュニケーション学研究所は、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。具体的には、学部 1・2 年生を対象とした「情報コミュニケーション学入門」を 2008 年 4 月発刊に向けて編集作業に着手している。 入門書発刊と平行して専門性の高い研究書を編集刊行することも計画している。 ・問題点 「情報コミュニケーション学」が学際的ディシプリンであるために内容に関するコンセンサスを得るのに時間がかかる。	学際的な共同研究を活性化するために、情報コミュニケーション学研究会を継続して開催する。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（研究上の成果の公表、発信・受信等） ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する	・現状 研究論文公表の場所として『情報コミュニケーション学研究』を発行するとともに、研究成果の口頭発表の場所として「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。2007 年度は、第 4・5 号合併号(62 ページ)を発行、論文 5 本を掲載した。 ・長所 図書館がサービス体制を確立しているため、米国の大学・研究機関の研究成果を受信する体制は充実している。	英国・ドイツ・フランス等欧州の大学・研究機関のデジタル化された研究成果を受信する体制の拡充を、学部として図書館に求めていく。学部紀要の著作権に関する内規を整備して、国立情報学研究所による研究紀要の電子化計

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
条件の整備状況	・問題点 英国・ドイツ・フランス等欧州の大学・研究機関の研究成果を受信する体制は十分とはいえない。研究成果発信の観点から、学部紀要の電子文書化がされていない。	画に積極的に参加する。教育教材等も含めて学術リポジトリの構築には積極的に取り組む。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（倫理面からの研究条件の整備） ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	・現状 学部内の規定や委員会は設置していないが、本学が全学的に取り組んでいる知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーを遵守することによって、研究に関する倫理面の担保がなされている。2006年度には、学部紀要に関して『情報コミュニケーション学研究』投稿内規を制定した。 ・長所 内規により、掲載された著作物の著作権・版權等の帰属が明確になった。文献の引用・参照の方式に関しても、ある程度ルールを明確にすることによって、知的財産権の侵害等の反倫理的行為を予防する方策を講じている。さらに、知的財産権侵害等の研究上の倫理に反するおそれのある論文について、査読に基づく掲載可否の決定など、紀要編集委員会の権限を強化している。 ・問題点 『情報コミュニケーション学研究』が学際的な紀要であるため、投稿論文の質の担保を図るために特別な機構と措置が必要である。	・問題点に対する改善方策 紀要編集委員会で学祭的学部固有の査読システムの確立を2008年度までに検討・実施する。

7 社会貢献

★目的・目標 生涯教育等への需要の高まりに対し、都心型大学としての地理的優位性を最大限に活用した方策を考えたリバティアカデミーとの連携を含めて、地域社会への貢献や、社会人教育等に積極的に取り組む。 本学部の掲げる「情報コミュニケーション学」は既存の学の体系を踏まえ、さらに横断的に活用して現代社会の諸問題分析・解決の提言をすることを目指す。これは学問のための学問にとどまらず、社会活動への還元を使命とすることで完成するとも言えるため、企業を始め、各種の社会組織体との連携を積極的に進める。		
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（社会への貢献） ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況 ○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ・大学附属病院の地域医療機関とし	・現状 これまで、学部新設以降間もないため学外組織との交流や社会貢献については十分な方策が立てられていなかったが、2008年度から讀賣新聞社と提携し「食から見たリスク社会」をテーマにした寄付講座を開講することが決定した。今後も企業等の外部機関から資金・人材等の提供を受け、学際的・先端的テーマに関する講座を開講していく予定である。 現在のところ、学部新設以降間もないために社会への貢献については十分な方策が立てられていない。専任教員でリバティアカデミーの講座を担当しているものに、「ラオスの歩き方」（和田悟准教授）がある。 ・長所	学部や設置予定の大学院研究科の研究・教育活動を通して学際的な情報コミュニケーション学を確立するとともに、それを社会に還元する。そのため、社会のニーズを的確に把握し、本学部の研究・教育の成果を活用し、学部教育の改善にフィードバックする意味でも、将来的に卒業生や社会人との連携を強化するための制度や方策を調査・検討していくこと

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
ての貢献度 ○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	・問題点 「情報コミュニケーション学」を確立し、本学部の認知度を高めるためにも、積極的に社会への提言や活動を展開していく必要がある。	が目下の課題である。 また、設立構想中の「ジェンダー・センター」において、ジェンダー関連の社会貢献を推進することを計画中である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(企業等との連携) ・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・寄附講座、寄付研究部門の開設状況 ・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 ・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ・「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況 ・発明取り扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況	・現状 現在、具体的に企業等との連携は実施されてはいないが、2008年度開講に向けて読売新聞社の寄附講座「学際研究のフロンティア」を計画中である。半期科目として前期・後期に設置予定である。 ・長所 学問分野の対象として扱われる社会現象・社会問題は、原則的に学術的な手続きによって検証され、確認されなければならない。それに対して報道機関には、研究機関にはない、学説にまでまだ固まっていない素材を幅広く収集、調査するための自由度がある。社会問題についてのメディアによる取材・報道と学問的な真理追究のあいだの境界において、学生に事実を知ることの緊張感を伝えると共に、報道に関わること、学問に関わることの楽しさを伝えることが期待できる。 ・問題点 成績評価をいかに行い、特にどのような基準を設けるのかについては、社会と大学の境界にある本講座には独自の公正さをめぐる問題がある。	企業との連携において開講されるゆえに想定されるものとしては、講義内容についての中立性、客観性、成績評価における基準の公正性などがある。これらの点については企業、学部側のコーディネイターが中心となって意見調整、方針統一を必要に応じて行うような枠組みを作る必要がある。

8 教員組織

(1) 学部等の教員組織

★目的・目標 大学の研究・教育を担う中心的存在は専任・兼任の教員である。教員は個人として優れた研究者・教育者であるとともに、大学・学部という組織の中でそれぞれの研究・教育の成果を発揮できなければならない。それを可能にするような教員の組織体を形成する。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教員組織)	・現状	専任教員の充足・増員

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性 ○ 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか) ○ 主要な授業科目への専任教員の配置状況 ○ 教員組織の年齢構成の適切性 ○ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性 ・ 教員組織における社会人の受け入れ状況 ・ 教員組織における外国人の受け入れ状況 ・ 教員組織における女性教員の占める割合	本学部の4年間の収容定員は1,600名であり、これに基づく文部科学省による必要最低限の教員数は20名である。2007年度には本学部の専任教員は33名と、この基準を満たしているが、専任教員1人当たりの学生数(スチューデント・レシオ、4年間実在籍人数比)は50名と多く、また、本学部の持つ学際的性格を考慮すると、充実した教育のためには多くの専門分野の教員が必要であり、現状は必ずしも充分であるとはいえない。 専任教員が担当する授業科目の割合は30%と他学部に比べて低いが、学部・学科の理念を最も具現化すると考えられる本学部の必修科目やゼミナール科目においては、専任教員の担当率が高く、適正である。その他の主要科目も多くが専任教員に担われている。また、専任教員の他大学への出講時間の制限を設け、大学業務への専念を求めている。ただ、小規模な学部であるために兼任教員の授業担当への依存度は高い。教員構成比率は、専任教員33名(37.9%)、兼任教員54名(62.1%)である。 <u>専任の教員組織の年齢構成は、33名中60代5名(15.2%)、50代10名(30.3%)、40代13名(39.3%)、30代5名(15.2%)と他の学部には比してかなり若いといえるが、年代別のバランスは適正である。男女比は、男性22名(70%)に対し女性10名(30%)と、他学部、他大学に比して女性教員の比率がかなり高い。外国人教員は2名(5.9%)である。兼任教員として、数名の外国人教員がおり、また、「先端講座」「総合講座」等の科目では、社会人の教員を多く受入れている。特別招聘教授として1名の社会人教員もいる。</u> 授業運営委員会が教員間の連絡調整等にあたり、成果をあげている。また、年度開始時には専任・兼任全教員による授業担当者懇談会が催され、その他同委員会主催の授業運営懇談会の開催、担当科目ごとの授業担当者会議等も開催している。 ・長所 主要科目に関しては、専任教員の担当率が高く、学部の理念を生じた教育が可能となっている。授業担当者間の連絡調整は適切に機能し始めている。 ・問題点 <u>本学部の特徴である学際的教育や相互方向的な少人数教育の充実・発展のためには専任教員の充足・増員が不可欠である。年齢構成では、30代と60代が相対的に少ないという偏りが指摘される。</u> 兼任教員が担当している科目の管理を、授業運営委員会と執行部が集中管理している状況では、管理が手薄になる問題が懸念される。	<u>については「年度計画書」に基づいて改善していく。</u> <u>2008年度より大幅なカリキュラム改正が予定されており、また大学院研究科が発足するため、それに向けての専任教員の充実はいつそう必要となる。年度ごとの充足を計画的に求め、改善を図る。</u>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究支援職員) ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ○ 教員と教育研究	・現状 大学全体の教育研究支援組織として、視聴覚および情報設備の運営は「教育の情報化推進本部」が担っており、教職員の連携のもと良好に実施されている。本学部ではTAを採用しており、情報関連科目、語学教育、大規模教室での必修科目などの補助業務を行っている。 現在、主として情報メディア関係の1科目につき1名のTAを配置し、教育効果の向上を図っている。その募集は学部間共通情報科目の募集方法を参考に学部独自に実施して要員確保している。	TAについては、2008年度より、大学院研究科が開設されるので、資質を精選し人材の確保を図る。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ・ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性	・長所 大学の情報環境やプレゼンテーション設備の利用支援では、ワンストップサービスの窓口が設置され、教育・研究上の問題を相談できる職員がそこに常駐しているため、迅速で良好なサポートがなされている。 ・問題点 各種学習支援のためのTAの需要が高まっている折、本学部の大学院はまだ充実していないため、学部でTAを相当人数確保するのは困難が伴う。そのため、資質を精選した人材の確保が難しく、また急な欠勤時の補充も十分にできない。	
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続） ○ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	・現状 明治大学教員任用規程に基づき、適切に運用されており、本学部の教員等の任用及び昇格に関する運用内規も整備され、明確で透明な教員任用手続を実施している。2007年度は本学部で4名の専任教員の新規採用手続を行ったが、本学ホームページ等に掲載するなど広く人材を求める形式で公募し、加えて小数の人事委員会に閉じることなく、数名の候補者による学部内公開のプレゼンテーションを実施し、専任教員の意見を広く取り入れた選考をしている。 ・長所 大学の任用規程と合わせて、学部の運用内規がこれらを補うように整備されている。 ・問題点 本学部は多くの学問分野にわたった教員が在籍しているが、分野によって昇格の基準とする業績が異なる問題がある。そのため現状の運用では、不公平感が残る懸念がある。	昇格の基準について領域横断的に再検討し、必要ならば内規を再整備するなど、運用を見直す。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（教育研究活動の評価） ○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	・現状 教員の新規任用や昇格にあたっては、教育研究活動は十分に評価されている。それ以外の教員については、大学全体の教員の個人業績調査がある。さらに、学部内のFD委員会主催の「授業運営懇談会」や「情報コミュニケーション学研究会」主催の研究発表会等を通じて、教員の研究・教育活動を学部内で公開する機会を設けている。 授業に関しては学生のアンケートがその評価の手がかりとなる他、時に学生からの訴えで授業運営に問題のある教員のケースが明らかになることがある。 ・長所 学生からの授業に関する要望に対し、学部事務室がきめ細かく対応してその声を吸い上げている。 ・問題点 研究発表などが一部の教員に偏り、学部全体として教員の研究の相互理解までに至っていない。 学生からの要望は、一部の声の大きい学生からのものにとどまる傾向がある。体系的な意見収集が必要である。	本学部のFD委員会により、教員の活動報告をとりまとめて公開する仕組みを確立し、実行に移す。また、ゼミナール協議会などの学生団体と連携して、学生の視点からの授業評価を体系的に行う方法を検討する。

9 事務組織

★目的・目標

情報コミュニケーション学部の使命, 目的, 教育目標を実現するため, 事務組織として教授会方針に基づく学部事業の遂行, 並びに教育研究に関わる諸課題の実現に向けて適切なサポートを行う。

2008 年度新入生から新カリキュラムが適用されることになり, 2007 年度以前の入学者に適用されている旧カリキュラムとの併設が複数年続いたため, 受講生に混乱が生じないよう慎重な事務対応を行う。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 2007 年 9 月に実施された事務機構改革により, 従来の各学部事務室は教務サービス部の下に学部グループとして再編された。1・2 年次生の授業開講地である和泉キャンパスにおいては, 事務組織再編前まで, 和泉教育支援事務室(旧和泉教務課)所属職員が各学部担当者として当該学部の業務を担ってきたが, 再編後は各学部グループに所属することになった。従って, 教務サービス部の構成は, 教務サービス部長1名, 各学部・大学院・専門職大学院・資格課程等の事務長計 12 名と, 3 キャンパスの各学部等グループ所属職員により構成されている。情報コミュニケーション学部グループについては, 教務サービス部長1名の下に, 当学部駿河台グループ職員 6 名(事務長1名を含む)と和泉グループ職員 3 名の計 9 名が構成員として配置されている。 ・長所 駿河台キャンパスと和泉キャンパスの担当職員が, 同一学部グループの所属になったことで, 勤務地に関わりなくキャンパス横断的な業務に関しても柔軟に対応している。 ・問題点 受験相談会を含む入試業務等が年々増大し, 2008 年度に本学部の完成年度を迎えて通常業務の業務量も大幅に増加したため, 時間外勤務が恒常的に発生している。	業務の効率化を促進し, グループ内の協力体制を強化すると共に, 専任職員の増員を図る。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における, 事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状 学部の意志決定・審議機関として教授会を置き, 学部運営の執行機関として執行部会議を設置している。また大学内の各種委員会等に委員を送り, 学部内には授業運営委員会等 9 種の委員会と 4 部会を設置している。一方, 学部事務組織は, 駿河台と和泉の両キャンパスに本学部グループ所属の専任職員を配置しており, 教授会の開催に際しては, 議題の整理, 情報収集, 資料作成にあたっている。また, 執行部会議や学部内各種委員会にも, 駿河台と和泉から複数の職員が同席して, 会議資料の説明や討議にも参加すると共に, 事後は議事録を作成し, 決定事項の実施・運営を担当している。 現在の事務組織では, 法人部門に 4 部(9 課), 教学部門に 3 部(9 室)と 1 部(12 学部等グループ)が設置され, 部門ごと, または複数部門の連絡・調整会議は設置されているが, 理事会に対して政策提言のできる会議体は事務	会議資料の事前配布を実行し会議の促進を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	部長会議だけである。しかし、この会議体の役割も事務組織間の連絡・調整によって円滑な事務の促進を図ることが主な目的となっており、全体に事務組織は、教学組織の付随的な位置づけに置かれているものが多く、有機的な一体性が確保されているとはいいがたい。 ・長所 学部事務組織に関しては、学部教授会や各種委員会の意向を理解して政策決定の場に参画するので、学部の合意形成及び実施に関して、事務組織と教学組織の連携は円滑に行われている。 ・問題点 会議資料が複雑・多岐に渡り、会議開始直前まで修正や再作成が繰り返すきらいがあるので、会議運営の工夫が必要である。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況	・現状 教学に係わる企画・立案機能は、各学部教授会と学長、及び法人理事会が担当し、それぞれの主管事務組織が補佐している。学部における企画・立案に関しては、教授会に諮るまでの過程で、執行部会議及び各種学部内委員会に、会議議案の打ち合わせや会議資料の作成等で準備段階から参加しており、事務局としての補佐機能を担っている。 日常の授業やカリキュラムに関する全学横断的な事項の実施・運営については、教務部委員会が企画・立案し、各学部の教務主任を通じて学部執行部、教授会へと反映している。この段階での補佐機能は教育支援部が担当し、学部事務長との連絡会を通じて学部事務局の補佐機能と一体化させている。 国際交流、入試、就職支援など専門性の高い業務については専門部署が置かれているが、学部独自に取り組んでいるものや、専門部署と連携して対応しているものもある。入試業務に関しては、高校生を対象とした受験相談会や進学説明会等を全国で行っており、各学部職員が入学センター事務室と連携し、「アドミッション・アドバイザー」として参加している。また、就職支援に係る当学部独自の対応としては、卒業後の進路指導を目的とした「アカデミックアドバイザー制度」を設置しており、学生の将来の希望進路に従った科目履修等、学習上の相談にのっている。履修モデルにはジャーナリスト・マスメディア系、他 8 系統を置き、専任教員が相談員になっている。学生の進路・職業意識を高めるために、1 年次に「キャリアデザイン」、2 年次に「インターンシップ入門」、3 年次には「インターンシップ」実習科目を設置している。 予算定員に対する適切な入学者の確保は、大学運営を経営面から支える重要な課題であり、事務局は、合格者数の判定に必要な情報の収集、データの分析、資料の作成・提供等により、適切な入学者の確保に関与している。 ・問題点 アドミッション・アドバイザーの制度は、全国の各会場に	アドミッション・アドバイザー制度による業務は、教務事務関係者全員が分担できるようにする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	大学より1～2名のアドバイザーが参加し、全学部の受験相談に応じる制度であるため、個人にかかる労働負荷が高くなり、本務業務に影響を与えることもある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	・現状 大学の職員研修制度としては、毎年1回(2日程度)職員管理職研修が実施されている。 また、業務上の問題点や、現在抱えている諸課題の解決策を検討することを目的とした職場研修を実施している。 専門性を高める研修としては、学外機関の主催する各種研修への参加や、他大学の大学院アドミニストレータ専攻への修学等、自己啓発を図る職員研修制度がある。 ・長所 能力向上のために学外機関の研修に参加出来る制度が用意されており、条件を整えばより高い能力向上を図る機会がある。 ・問題点 職員の同一部署定着年数が5年とされていることや、部門の交流が優先する人事配置の現状では、学内研修によって専門性を育成することは困難。また、学外機関の各種研修への参加についても、職場環境(構成人数・業務量・繁忙期)等の関係で参加することが難しい場合がある。	・問題点に対する改善方策 職員の定着年数を、一律に固定化しないで、業務内容によって柔軟に対応できるよう人事政策を見直す。部署内の協力体制を強化し、研修に参加しやすい環境を整える。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と学校法人理事会との関係) ・ 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	・現状 通常は法人理事会の意思決定事項は、LANにより理事長名の通達・通知文書によるか、総務理事から事務部長会を通じて各部署長に告知されている。また、重大な経営課題については、年に1～2回ほど、理事長及び総務担当理事が全事務管理職を集合させ、直接に説明することはあるが、学部事務局が理事会と直接関わることはほとんどない。 ・問題点	・問題点に対する改善方策

10 施設・設備等

★目的・目標

本学部では情報・マルチメディア・AV環境の利用がカリキュラム上不可欠である。駿河台地区施設設備計画により駿河台校舎の教育施設・設備は大幅に充実した。また、和泉校舎ではメディア棟が竣工し、2005年度から使用可能となり、本学部の目指す、高度情報化に対応した設備を備えた教室の充実がなされた。今後は更に既存の施設設備の使用状況を検証し、不備の是正を図り、より充実した教育環境を整えていくことを目標とする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部大学	・現状 本学部は3・4年次が駿河台及び1・2年次が和泉の両校舎を他5学部文系学部と共用で使用する。駿河台校舎	施設・設備の改善は、多額の経費を必要とすることから、速やかな対

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用の状況	は、2006 年度よりリバティタワーを中心として、情報処理教室が充実している 12 号館を含めて使用することになる。和泉校舎は、和泉第一校舎を中心として、2005 年に竣工した情報・メディアの一元化を目指した和泉メディア棟で授業が行われている。両校舎とも本学部授業を行うに足り得る施設・設備等の諸条件が整っているが、和泉校舎の和泉図書館は老朽化が進んでおり、さらに情報ネットワーク環境の構築に向けて、教育研究の環境整備を行う必要がある。 また、情報処理機器などの配備状況は、駿河台校舎のリバティタワーは、ほぼ全ての教室にプレゼンテーション設備が導入されており、マルチメディアに対応した授業が展開される予定ある。一方和泉校舎では、和泉メディア棟に視聴覚系教室にCALLシステムを含めた新しいメディア設備を導入し、一般教室においてもプレゼンテーション設備が設置されている。また、両校舎とも主要な教室に情報コンセントが設置されており、ユビキタス環境に向けた対応がなされている。 ・長所 駿河台・和泉校舎とも、老朽化した校舎の建替え進んでおり、教育研究環境が整備されている。また、主に利用される校舎・教室が機能化され、授業を行う建物も纏まっていることから、授業毎の移動を速やかに行える。 また、情報処理機器などの設置が充実しており高度情報化社会に対応し得る授業の先進性が見られる。 ・問題点 少人数教育に向けた授業の教室が不足している。特にゼミナール教育に対応した演習室が不足しており。授業設置時間の偏りを緩和するとともに、演習室の増設が必要である。 また、和泉図書館の老朽化が進んでおり、早期の建替えが必要である。 専任教員の充実に伴い、個人研究室が不足してきている。	応は困難であることも事実である。演習室の増設については、授業設置時間の調整で対応を図り、それでも不測する場合は何らかの措置を実施する。 また、和泉図書館については、学内委員会「和泉図書館建設検討委員会」において建替え計画の検討が行われており、成案を得た後に速やかな建設に着手するよう対応したい。専任教員の個人研究室も増員に併せて増設を実施していきたい。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(先端的な設備・装置) ・ 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(キャンパス・アメニ	・現状	今後は建物の維持保

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
ティ等) ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○ 「学生のための生活の場」の整備状況 ○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	学部内のキャンパス・アメニティの形成・支援のための体制はないが、大学に設置される各学部教員で構成される「学生部委員会」において、福利厚生等に関する事項が検討されている。 また、学生生活の場として、各所にリフレッシュコーナーや屋外にベンチ等が設置されていること、そして食堂や売店等の生活に必須な施設も設けている。大学周辺の「環境」への配慮等は、駿河台校舎に公開空地が設けてあり一般歩行者にも歩道を設置するなどの措置を行っている。大学と外部施設との調和を大切にし、駿河台・和泉校舎は樹木を植栽・剪定を実施するなど、外部環境に配慮している。 ・長所 駿河台・和泉校舎は校舎の建替えが進められ、学生生活に必要な環境整備が施され、授業外で快適な時間を過ごせるようになった。 ・問題点 校舎の建替えが進んだことから、大学の歴史を象徴する建物がなくなってきた。	全を計画的に行いながら、リバティタワー等の明大を象徴する校舎の保存が重要である。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ・各施設の利用時間に対する配慮の状況	・現状 駿河台・和泉校舎の各所に点字パネル、スロープ、エレベーター及び多目的トイレの設置している。 ・長所 本学部が授業を主に行っている校舎には、障害者が利用するに足る施設・設備が充実している。 ・問題点 老朽化した校舎は、バリアフリー化が困難である。	早急な対応は経費の面から困難であるが、校舎の建替えごとにバリアフリー化を図っていく。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	・現状 「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」に基づき維持・管理の責任体制が確立されている。 ・長所 上記規程により分任管理者を置いて、きめ細かな施設・設備の管理が可能となっており、速やかな対応が行える。 ・問題点 特にない。	

11 図書および電子媒体等

★目的・目標

学部独自の図書室/閲覧室を有していない本学部としては、大学図書館(中央/和泉)の全体的な枠組みの中での目的・目標を設定している。教育・研究に必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料等を、教員・学生双方にとり、利用しや

すい図書館とすることを目的とする。そのために、駿河台と言う地の利を活かして、山手線内の大学との連携、和泉と言う遅延を活かして、杉並区内の8大学と提携して、学生・教員のみではなく広く市民にも大学図書館を開放している。そして、とくに、学生の学習及び教員の教育に資するために、本学内図書委員会と連携・連絡し、選書委員による蔵書に、より一層の充実を図り、教員の研究に貢献できるような図書館とすることを目標としている。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(図書、図書館の整備) ○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ○ 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性	・現状 図書整備に関して、情報コミュニケーション学に資する図書の整備を目指している。 新1年生に対して、ゼミナールの時間を利用した図書館ツアーの実施を積極的にすすめている。 ・長所 多くの学生が、1年生から、図書館の利用法を身に付けることができる。学生一人当たりの貸し出し冊数は、2007年度は3.24冊/人で、全学部中で2番目となっている。 ・問題点 学生の「活字離れ」を食い止めることが難しい。	図書整備に関しては、教員の中でより先端的な研究のための図書を拡充するように配慮している。 3年生になると、本学の中央図書館を主に利用することになるので、新3年生になったときに、中央図書館ツアーに参加してもらい、自分の関心領域を中心に、より図書館を利用してもらうように教員もつとめる。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(情報インフラ) ○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況 ○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば、保存図書館など)の整備状況や電子化の状況	・現状 ① 明治大学図書館ホームページは、日本語と英語のみである。 ② e-journalの充実を図っている。 ③ リポジトリ動き出し、電子化された教員の業績が共有できるように整備し始めた。 ④ 図書館では、学術資料の記録・保管のために、業績書庫を改修した。 ・長所 ・問題点 ① 英語以外を母国語とする留学生が、本学図書館の情報にアクセスしにくい。 ② e-journalの学外の機関との協力・提携が不十分である。 ③ 目録やデータの保管管理に関してスペースが狭い。	図書館としては、将来的には、他の言語によるホームページの作成も視野に入れている。それにより、多様な国からの留学生の情報収集の利便性がたかまるとともに、海外からも本学の情報にアクセスしやすくなる。また、今後は、中国語版の解説を目指したい。 ・図書館としては、学外の機関とのe-journalの協力・提携を進めて行きたい。 ・業績書のデジタル化を進め、保存に努めたい。

12 管理運営

★目的・目標

学長・学部長の選任や意思決定など管理運営上における諸機関間の役割分担・機能分担を明確にし、かつ規定として明文化することにより適切、公正な管理運営を行うことを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教授会、研究科委)	・現状	・問題点に対する改善

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
員会) ○ 教授会の役割とその活動の適切性 ○ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ○ 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性 ○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性	教育課程の編成や教員人事等はすべて教授会の承認が必要であり、教授会は適切な審議議決機関としての権限を行使している。 学部教授会の審議議決機関としての権限を維持しつつ、学部長を中心として迅速効率的な学部運営がなされている。 学部教授会と教学の重要事項を審議する全学の審議議決機関である連合教授会の連携と役割分担は適切になされている。 ・長所 学部長をはじめとする学部執行部の管理運営に対し、教授会が適切な審議承認機関としての役割を果たしている。 審議議決機関としての教授会と執行機関の長としての学部長の連携・協力関係と機能分担は適切になされている。 教学の重要事項について、原則として全専任教員を会員とする連合教授会が審議することは、いわば直接民主制がとられていることになり「参加と公開」の観点から長所といえる。 ・問題点 非重要事項についてまで教授会の審議事項とすることがあれば、簡易迅速な意思決定が阻害される虞なしとしない。 各学部などの教授会で審議承認された案件について、再度全員参加で審議する連合教授会は、意思決定を遅らせる懸念も無いではない。	方策 非重要事項についての学部長の専決権、緊急を要する事項についての学部長の代決権について規定を整備する必要がある。 全ての学部教授会などで承認された案件は連合教授会で報告事項とし、賛否が分かれた案件についてのみ審議するなど、審議事項の精選を図る必要があり、2007年度後半よりは連合教授会の代議員制が発足した。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続) ○ 学長・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性 ○ 学長権限の内容とその行使の適切性 ○ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ○ 学長補佐体制の構成と活動の適切性	・現状 学部長の選任は、学部内に設置された選挙管理委員会の管理の下で、事前の立候補制をとっており、学部長候補者の選任に必要な情報をあらかじめ公開し、教授会員の投票によって選出し、理事会がこれを任命するという手続きとなっており、もとより適切である。 学長は、大学の長として、学部長会や連合教授会を主宰して大学の重要事項をとりまとめ、これを執行する権限を有するが、法人理事会の理事としては執行権限が曖昧である。 学長と連合教授会・学部長会・教務部委員会などの全学的審議機関との連携協力関係および機能分担、権限委譲などについては、同一の審議事項を複数の審議機関が繰り返し審議するなど必ずしも適切な役割分担が図られていない嫌いがある。 学部長は、学部教授会規定により、学部教授会の招集権と議案提出権、議決された事項についての執行権を付与されているが、学部教授会の議決権は広範囲に及んでおり、学部長の専決権や代決権については不明確である。 ・長所 学部長の選任においての事前立候補制は、新設間もな	理事としての学長の権限を拡大して明確にし、非重要事項については副学長を選任してこれに当たらせる。 機能分担さらには役割分担を見直し簡素効率的な意思決定過程に再編する必要がある。 学部長がよりリーダーシップを発揮できる体制にするためには、その権限と責任を明確にし、学部教授会の議決権を重要事項に限定し、専決や代決の規定を整備する必要がある。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	い新学部で教員がお互いに適任かどうかの情報の少ない うちはきわめて適切な制度といえる。 複数の機関が段階的に再審議することは決定を慎重にするなどの長所が認められる。 学部教授会員が広範な事項について審議することにより、学部運営への参加意識を高めるとともに責任をも分有する意識を高める効果がある。 ・問題点 理事としての学長の大学運営の権限が不明確である。 重要事項と非重要事項、緊急を要する事項とそうでない事項、短期的課題と中長期的課題などの区別がかならずしも明確でない。 さほど重要でない事項についても審議事項とすることにより、学部長による業務執行が遅滞に陥る虞がある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(意思決定) ○ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	・現状 恒常的に処理すべき教学の案件については、学部教授会、教務部委員会、学部長会、理事会の順で決定されるプロセスが確立しており、大学の重要事項については、学部長会の承認の下に連合教授会が、理事会の承認の下に評議員会が開催されるプロセスとなっている。 ・長所 教学の決定プロセスでは、教授会による決定の後に、教務部委員会や学部長会という調整・決定機関の承認を経て、さらに直接民主制的な制度である連合教授会の議を経るなど、慎重な決定プロセスがとられている。 ・問題点 変化の激しい時代には、現状のような慎重な意思決定システムは意思決定を遅らせる場合がありうる。	「大学協議会」など、大学の重要事項について、教学と法人のコミュニケーションを図り、迅速な意思決定を可能とするための教学と法人の両者からなる新たな機関を設置する必要がある。 また、2007 年度後半よりは形式的な議決のみを残す案件などについては連合教授会の代議員制が発足した。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(評議会、大学協議会などの全学的審議機関) ○ 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性	・現状 教学には連合教授会が、法人には評議員会が設置されているが、教学の役職者である学部長等と法人理事者等によって構成される「大学協議会」は設置されていない。 ・長所 教学には直接民主制的な連合教授会があり、法人の介入なしに教学の重要事項を決定できるという長所があり、法人には校友と教職員の代表からなる評議員会があり、大学外の知見や見識が最終決定に反映されるしくみとなっている。 ・問題点 大学と法人の協議機関がない。	大学の代表者と法人の理事者との協議機関を設置すべきである。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教学組織と学校法人理事会との関係) ○ 教学組織と学校	・現状 特別の事項によっては教学組織の代表者と法人理事会の代表者によって構成される委員会もあるが、重要事項に	理事会における学長の権限の明確化が必要である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	ついて一般的に協議する機関は設置されていない。教学の代表者としては学長と教務理事、学務理事の3名が常勤理事会のメンバーとなり教学組織の決定を法人理事会に反映させる仕組みがとられている。 ・問題点 理事会における学長の権限が不明確である。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(管理運営への学外有識者の関与) ・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性	・現状 ・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(法令遵守等) ○ 関連法令等および学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	・現状 ・長所 ・問題点	

13 財務

★目的・目標

本学部の長期・中期計画及び単年度計画に基づき予算計画を立案し、教育研究の進展のため有効的・効率的な財務基盤を確立する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(中・長期的な財務計画) ○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容	・現状 教育・研究計画書の策定に関する学長方針に基づき、「教育研究に関する長・中期計画書」を作成し、5年・10年先を見据えた計画の策定を行っている。緊急性・重要性の高い政策については、政策経費として要求することにより、法人全体の予算の中で審議され、承認されれば財務基盤が確保される。 ・問題点 本学部は、2004年度に創設された新しい学部のため、文部科学省への「年次計画履行状況報告」の義務を課されており、本年度(完成年度)までは申請内容を遵守する必要があるが、定員増を含めて教育研究の将来を見据えた総合的で組織的な検討がなされていない。	2008年度より、「将来構想検討委員会」を設置して、長期的な財政基盤に基づく検討を実施する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究と財政) ○ 教育研究目的・目標を具体的に実	・現状 本学部の教育研究の目的・目標を実現するため、毎年度に単年度の教育研究計画を作成し、所要の経費を法人	学部内に大学院研究科設置のための委員会を設置したが、完成年

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況 ・教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況	側へ「予定経費要求書」により予算を要求している。学部の特徴的な予算としては、情報関連教育のネットワーク教育プログラム及びデータベース教育プログラム導入、教育用ロボット、TOEIC、就職適正試験、資格講座受講等に係る経費を実習費として予算措置がなされている。 ・長所 単年度の教育研究計画による財政基盤は、十分な資金が確保されている。 ・問題点 本学部は設置3年目であり、文部科学省への「年次計画履行状況報告」の義務を課されているため、完成年度までは申請内容を遵守する必要があるが、定員増を含めて教育研究の将来を見据えた「将来計画委員会」の設置による総合的で組織的な検討がなされていない。	度中には、「将来計画委員会」等を設置し、長期的な財政基盤に基づく検討を実施する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(外部資金等) ○ 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況	・現状 文部科学省科学研究費補助金の申請に関しては、創設4年目という新しい学部で実績もほとんど無いため、本学部からの申請件数は極めて少なく、本年度の科学研究費補助金の内定件数は継続の7件のみである。 ・長所 若手研究者を中心として、積極的な研究費申請の意欲が見られる。 ・問題点 科学研究費補助金の申請件数及び採択率を上げる必要がある。	文部科学省の科学研究費補助金や外部資金を積極的に受入れられるよう、学部内の検討会を実施する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(予算編成と執行) ○ 予算編成の適切化と執行ルールのも明確化 ・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況	・現状 学部教授会で意見・要望を徴した上で、単年度の教育研究計画を作成し、執行部会議において所要経費の編成を実施している。 教育振興費、実習費を除くその他の予算については、要求項目ごとに配分される。その配分に従って執行していく。教育振興費、実習費、政策予算については、学部執行部が定めた優先順位に基づいて執行していく。従って、配分予算内であれば使用については学部の裁量が認められる。 政策予算については、予算実行を検証するシステムが取られている。経常予算については年2回の監査が行われている。 ・長所 予算編成過程までのプロセス、役割が明確化されている。 経常予算と政策予算に分かれているので使用目的が明確である。 政策予算については使用目的と効果が分かる。	特になし。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財務監査) ○ 監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携	・現状 年2回の公認会計士による会計監査によって, 予算の執行・管理状況が検証され, 年1回の監査担当特任補佐職員による内部監査によって, 業務処理内容の適切性が検証される。監査担当特任補佐は会計監査にも立ち会っており, 相互に連携して予算の適正な執行・管理状況を検証している。 ・長所 各々独立して行われているため, 予算の執行・管理に関する問題点の把握が正確である。	特になし。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(私立大学財政の財務比率) ○ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における, 各項目毎の比率の適切性	・現状 財務比率に関する資料は, 大学全体を対象として作成している。直接その比率について関与はしていない。 ・長所 特になし。 ・問題点 特になし。	特になし。

14 自己点検・評価

★目的・目標

教育・研究機関としての大学が適正に機能できるか否かは, 当事者の継続的な点検・評価によって絶えず検証されるべきである。また, その結果が正しく理解・受容され, 問題点があれば改善の方途を探り, それを実施することによって円滑な大学運営が図られる。そうしたチェックやフィードバックのシステムの整備を目指す。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に, 将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 学部に14名の委員からなる自己点検・評価委員会を設置している。委員は, 学部長, 学科長, 教務主任, 一般教育主任, 学生部委員, 学生相談員, 図書委員, 国際交流センター運営委員, 情報科学センター運営委員, FD委員会委員, キャンパス・ハラスメント対策委員会委員, マルチメディア委員会委員及び情報コミュニケーション学部事務長である。 ・長所 委員は, それぞれの日常業務を通じて点検・評価すべき点を把握し, 自己点検・評価委員会のもとより, それぞれの所属する会議体, 執行部会, 学部教授会を通じて, それらの実施状況等を報告しまた改善案を探る機会を持っているため, 学部内の自己点検・評価委員会は有効に機能している。 ・問題点 現状には特段の問題点はない。引き続きこの状態を維	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	持する。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況	・現状 法人全体として、教職員・学生・父母・校友等大学関係者に、大学財政の現状について理解を得るべく広報活動を実施している。教職員・父母および校友に対しては『明大広報』、学生に対しては『明治大学学園だより』を通じて予算および決算について公開している。学部の広報委員会は、新学部発足後間もないこともあり、現在のところ学部ガイドの制作等に主力を注ぎ、自己点検・評価結果の広報はあまり行っていない。 学部内のFD及びそれに関連した委員会の委員は、それぞれの日常業務を通して点検・評価すべき点を把握し、学部内の会議体に戻しているが、今後はそれを外部に向け積極的に発信することが必要である。 ・長所 予算・決算の財政については、公開され透明性を図っている。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する社会的評価等) ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・ 他大学にはない特色や「活力」の検証状況	・現状 情報コミュニケーションという他大学にない独自のカリキュラムを誇る本学部では、将来の高度情報社会を射程に入れた学際的な教養教育を行っており、社会からの期待も高く、就職でも人気企業に高い実績を出している。 ・長所 本学部の現代性や実践性が高く評価されていると思われる。 ・問題点 新しい学部なので、社会の変化に応じた短期的な変化も、より早めにこころむる可能性がある。	受験相談会や父母会などを通じて学部の広報に努めて、さらなるフィードバックを得ていく。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	・現状 本学部は2004年度に新規開設されたが、それに先立ち文部科学省から設置認可を受け、基準に適合しているとされた。2006年度末までに同省からの指導事項や大学基準協会からの勧告等はない。 勧告等については、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部自己点検・評価委員会に対応する。 ・問題点 大学基準協会から専任教員の年齢構成について指摘を受けた。	専任教員の増員により、徐々に是正を図っていく。

15 情報公開・説明責任

★目的・目標

説明責任の履行を適切に実行することを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財政公開) ○ 財政公開の状況と その内容・方法の 適切性	・現状 法人全体として教職員、学生、保護者、校友などの大学関係者に対し、本学財政の現状に対して理解を得るべく、予算、決算などについて公開している。2005年度からは、私立学校法の改正に伴い、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事による監査報告書及び事業報告書を備え付けて閲覧を供するとともに、Web上でも公開している。2005年度からは、私立学校法の改正に伴い、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事による監査報告書及び事業報告書を備え付けて閲覧を供するとともに、Web上でも公開している。 ・長所 予算、決算について、大学関係者が理解しやすいように学校会計基準を踏まえて解説付きで公開している。 ・問題点 大学財政の仕組みはわかりにくい面もあるので、さらに工夫が必要である。	公表内容に図表等を多く使用して、大学関係者以外でも、わかりやすくしていく。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	・現状 学内においては報告書を作成して広く公開している。外部評価結果の学外への発信は従来は広く行われてはいなかったが、ホームページ上での公開がなされることになった。 ・長所 過年度分の報告書も含めて、ホームページ上で公開している。学内のすべての部署の自己点検評価結果を一覧できる報告書の作成は長所といえる。 ・問題点 報告書はあまりにも網羅的なために大部になりがちである。	簡素にして要を得た報告書となるのが望ましい。そこで、報告書の要約集をホームページに掲載することにより内外へ発信することが望ましい。適切な学外への発信方法につき、まずは学内各部署の合意を得る必要がある。その後、要約をホームページに掲載することにより、内外に発信することが望ましい。